

# 健康と福祉のまちづくり部会

- 1 . はじめに - みんなで生きる地域社会を目指して -
- 2 . めざせピンピンピン（ＰＰＰ）
  - 2 - 1 岸和田の高齢者の現状
    - 2-1-1 高齢化社会の到来
    - 2-1-2 行政の施策
    - 2-1-3 行政の施策と財政状況
    - 2-1-4 研究テーマの設定
  - 2 - 2 支援の必要な人のために
    - 2-2-1 介護保険事業に関する意識
    - 2-2-2 介護保険事業所調査の実施
    - 2-2-3 提言・提案
  - 2 - 3 支援を必要としないために
    - 2-3-1 市民自身の健康づくりの必要性
    - 2-3-2 岸和田市保健計画「ウエルエージング」
    - 2-3-3 計画に関する課題
    - 2-3-4 提言・提案
  - 2 - 4 支援を越えたいきがづくり
    - 2-4-1 地域でともに生きることの大切さ
    - 2-4-2 まちかどデイハウスの活動
    - 2-4-3 常盤地区市民協議会の取り組み
    - 2-4-4 葛城町「ゆうネット」の取り組み
    - 2-4-5 提言・提案
- 3 . 子供たちを取り巻く環境
  - 3 - 1 子育て支援の現状と課題
    - 3-1-1 現状
    - 3-1-2 課題
  - 3 - 2 障害児施策の現状と課題
    - 3-2-1 現状
    - 3-2-2 課題
  - 3 - 3 提案に向けての基本的考え方
  - 3 - 4 具体的提案
    - 3-4-1 子育て支援に関する提言・提案
    - 3-4-2 地域で取り組む子育て支援
- 4 . おわりに

## 1. はじめに

### - みんなで生きる地域社会を目指して -

よく、土曜・日曜の駅にリュックを背負い、ウォーキングシューズを履いた熟年グループの姿をお見かけします。我が家の裏のグラウンドには、定刻になると現れる散歩グループの方々がいらっしやいます。どちらも見ていてほほえましいほど、楽しそうに見えます。

厳しい社会情勢と説明しがたい不安の中で、「人生80年」の時代を迎え、健康に対するおのこの思い、関心は確実に高まってきていると思います。一方、子どもたちが個々の個性、特色を生かした発育が保障され、すくすくと育つことは親の願いであり、一人ひとりの市民の願いでもあります。誰もが望むこと - それは、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人とともに自分らしくいきいきと暮らしたいということに尽きると思います。

この望みをかなえるために私たち市民は、何をすべきなのか、何ができるのか。行政や医療機関、施設、事業所とどう関わりをもっていけばいいのか。地域では、地区市民協議会、民生・児童委員、学校、社会福祉協議会、地区福祉委員会、小地域ネットワーク活動、各団体活動、NPO活動、個人ボランティア活動・・・たくさんの人たちがこういった問題に取り組んでいます。

これら、全ての人の連携により、今、困っていることをどう変えていけるのか。みんなの願い、望みをかなえるには・・・現状の把握、課題の検証、問題意識の共有、そして連携の中でまちづくりに踏み出すことが問われているのではないのでしょうか。子どもたちや高齢者に輝かしい未来を示すことのできない「まち」には希望に満ちた共生社会の実現は難しいと思います。そんな思いで、まちづくり・ざいせい岸和田委員会「健康と福祉のまちづくり部会」では、活動提案をまとめました。

私たちは、この提案内容が、市民、行政、関係機関のみなさんの議論のきっかけづくりになれば幸いだと思っています。また、同時に自分の身近なところからささやかな活動を実践し、仲間の輪を広げていくことが大切だと思っています。

この思いが私たちの活動の原点にあることをはじめに伝えておきたいと思っています。

## 2．めざせピンピンピン（ppp）

### 2 - 1 岸和田の高齢者の現状

#### 2 - 1 - 1 高齢化社会の到来

（資料1：高齢者人口と介護保険被保険者推移参照）

高齢化社会の到来が叫ばれはじめて、すでに久しくなります。

岸和田市も緩やかではありますが、確実に高齢化社会に向かっていきます。

岸和田市の高齢者人口・世帯数の推移を見てみると、平成15年4月1日現在、人口約20万人に対し、65歳以上のいわゆる高齢者は、約3万4千人、高齢化率は約17%です。平成元年にはこの比率は約10%でしたが、15年間で1.7倍に増えており、今後もこの傾向は続くものと見込まれています。一般に高齢化率が25%を超えると、超高齢化社会と呼ばれ、労働力低下など社会活力維持などの面から、さまざまな問題が生じるといわれています。

この高齢者人口の推移を小学校校区別に見てみると、中央校区は既に超高齢化社会と言われる高齢化率25%を超えており、また、浜、東葛城、山直南、山滝の各校区も20%を超えています。天神山校区は、市内で唯一高齢化率10%を下回っている校区ですが、この校区は一時期に集中した住宅開発により定住人口が急増した校区ですので、居住者の年齢層が偏っており、ある時期から他の校区より急速な高齢化の進展を見せることが予想されています。

次に、65歳以上の世帯の世帯員構成を見ると、平成元年には1人世帯（独居世帯）は高齢者世帯の約15%であったものが、平成15年には約20%へ、1人又は2人世帯は22%であったものが、35%に増加しており、高齢者人口の絶対数の増加とともに、その世帯が独居ないし、老夫婦のみで構成される世帯の比率増加でもあることがわかります。これは、高齢者世帯だけでなく、岸和田市の全世帯を対象として平均世帯人員数を見ても、同様に1世帯あたりの人員数がどんどん減少しています。

さらに介護保険被保険者数の推移はというと、介護保険の出現率（高齢者全体に対する要介護認定者の比率）も、平成13年4月から2年で3.6%伸びています。ただし、この中には実態上、要介護状態であるにも関わらず、経済的、あるいは心情的な理由などで認定申請をしていない要介護高齢者は含まれていないと考えられます。

現状1：岸和田市は確実に高齢化に向かっている

現状2：独居ないし、老夫婦世帯が増加している

現状3：要介護高齢者の絶対数も確実に増加している

## 2 - 1 - 2 行政の施策

では、岸和田市ではこういった高齢化社会の到来にどういった対応をしているのでしょうか。市の施策は、基本的に総合計画に基づいて実施されています。平成13年4月にスタートした第3次総合計画（P83）では、分野別目標として「ともに築く健康と福祉のまち」において、「健康と福祉」に関する現状、課題、施策体系が明らかにされています。そこでは、高齢者施策として「健康増進と保健・予防」、「生きがいづくりの充実」、「高齢者介護制度の充実」、「住環境の整備」があげられています。

さらにこの総合計画を詳しく見ていくと、高齢者に関し、基本方向（P91）として、以下の内容が示され、各種の事業が実施されています。（（ ）内は実施事業の例）

高齢者が元気で健康に暮らせるよう、軽スポーツの普及や関係機関との連携による健康の保持・増進を進めるとともに、寝たきりや疾病にならないよう予防対策などに努めます。（金婚をお祝いする会、老人無料入浴サービス、老人医療助成等）

豊かで充実した高齢期を過ごすため、老人クラブや高齢者ふれあいセンターなどでの交流活動の支援を図るとともに、生涯学習の推進や生き甲斐をもって働ける環境づくりを進めます。また、高齢者の経済的な安定を図るよう努めます。（高齢者ふれあいセンター朝陽管理運営、老人クラブの育成、老人福祉大会の開催等）

高齢者に対して必要な介護サービスを総合的に提供するため、介護保険制度の充実を図ります。また、高齢者の介護予防・生活支援に努める一方、地域福祉サービスの推進、介護者への支援など、地域での介護支援体制の充実に努めます。（介護保険事業、民間福祉施設整備助成事業等）

高齢者が安全に生活できる住環境の整備を促進します。

また、総合計画の方向性、目標のもと、以下のような行政計画が策定されています。

- ・ 地域福祉計画
- ・ 老人保健福祉計画
- ・ 介護保険事業計画（第2期介護保険計画）
- ・ 母子保健計画
- ・ 児童計画（きしわだっ子プラン）
- ・ 障害者計画
- ・ 保健計画（ウエルエージング）

現状4：行政はさまざまな計画を持ち、施策を実施している

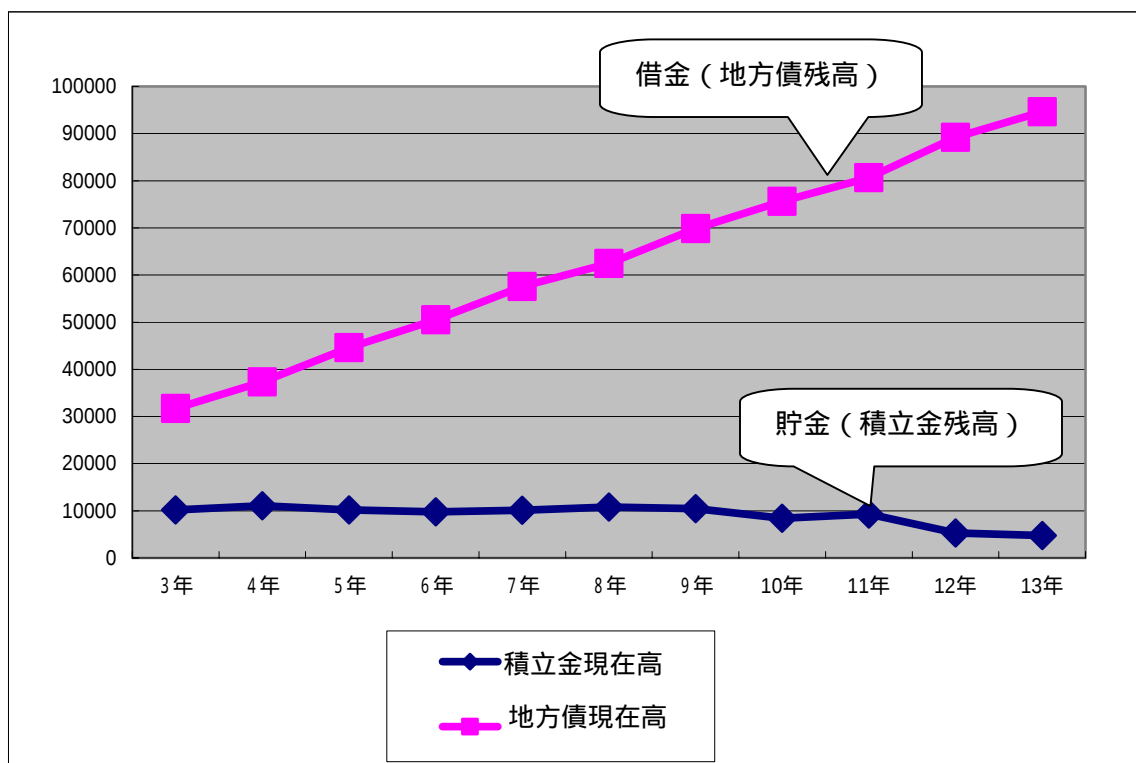
### 2 - 1 - 3 行政の施策と財政状況

以上のように行政はさまざまな行政計画を持ち、さまざまな施策を実施していますが、近年、社会経済情勢の変化により、市の財政状況は急速に悪化しています。下の表は、岸和田市の貯金（基金積立金）と借金（特別会計分を含む公債残高）の推移です。平成13年度には、借金が貯金の20倍に膨れ上がっています。

これらの主たる原因は、景気の悪化による市税収入を中心とした歳入の減少、また、義務的経費である扶助費の増加、インフラや整備施設の管理費、起債償還金の負担増などです。こういった財政状況の悪化を受けて、福祉に関する予算や事務事業も、財政健全化アクションプランに基づき、見直しの対象として、平成13年から15年の3ヵ年で福祉に限らずさまざまな施策が廃止されています。

財政状況の悪化のため、これまでのように行政に対して、あれもこれもといった要求をしてもそれがスナナリと実現していくことは期待できなくなってきました。

（表） 岸和田市の「貯金と借金」（単位：百万円）



現状5：財政状況の悪化により、新たな市民ニーズへの対応が  
困難になってきている

## 2 - 1 - 4 研究テーマの設定

以上の現状認識をグループのメンバーで共有し、私たちは、限りある活動期間の中で、「私たちのできること」、「行政には絶対に保障してもらいたいこと」、「行政とともにできること」の3つの視点を持ちながら、次の3つのテーマに関して調査研究と議論を進めることとしました。

### 研究テーマ1 「支援の必要な人のために」・・・介護保険事業について

年をとると誰しも必ず相対的に体力などの衰えが現れます。

私たちは、全ての人に共通する「もし介護が必要になったら」という課題に対応する介護保険事業について、利用者が安心して利用できる施設やサービスを求めて、利用者、ケアマネジャー、事業所といった現場の人々から話を聞きながら、よりより制度の実現に向けた提言、提案づくりを目指しました。

### 研究テーマ2 「支援を必要としないために」

#### ・・・保健計画「ウエルエージングきしわだ」について

人生80年時代といわれていますが、誰しも病気になったり、介護されながら長生きしたいとは思ってはいないはずです。いつまでも元気で住み慣れた地域で「ピンピン」暮らせて、言葉は悪いですが「コロリ」と逝きたい（PPK）と願っているはずです。そういった人生を送るための健康づくりに関して、提言提案できないか、市の策定した保健計画について調査研究しました。

### 研究テーマ3 「地域で生き生きと暮らすために」・・・地域での共生について

いくら元気で長生きしても他人と触れ合うことのない人生はきっとあじけないに違いありません。健康作りは健康になることが目的ではなく、健康な自分が何をするかに意味を見出すべきだと私たちは考えました。

そこで、地域で楽しく他人と関わって暮らすにはどうすればいいのかについて、実践者の方々に話を聞きながら、メンバーで議論してみました。

テーマ1は、増えつつける単身や夫婦世帯の高齢者が困ったときに頼るべき公的制度のひとつがこの介護保険制度であることから、調査の必要があったと考えたものです。テーマ2は、いつまでも元気で暮らせることの大切さ、テーマ3は個人の価値として健康で過ごすことを超えて、地域で生き生きと生きていくことについて考える必要があったと考えたものです。医者にもかからず、いつまでも生き生きと地域で暮らす高齢者が増えることは、ひいてはまちづくりだけでなく財政面からも大切なことだと考えました。

テーマ：要支援からPPK（ピンピンコロリ）へ、

PPKからPPP（ピンピンピン）へ

～みんなで地域でいきいきと～

## 2 - 2 支援の必要な人のために

(介護保険事業について)

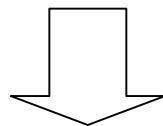
### 2 - 2 - 1 介護保険事業に対する問題意識

介護保険の調査研究活動を始めるとあって、メンバーの問題意識としてまず存在したのは、介護保険を利用するときに、利用者本人や家族に介護サービスの内容や事業所、施設に関する情報が少ないのではないかということでした。知識、情報が少ないために自分に合った事業所を決めることが難しい現状があるのではないだろうか。かつては措置という名前で行政に決められていた福祉サービスは、制度の改変により、利用者や家族が主体的にサービスの選択を行い、事業者と契約するというスタイルになっています。このような自分で決めて、自分でその結果に責任を持つ、「自己決定・自己責任」の大前提として、正しい情報の提供と説明があって当然だと私たちは考えました。

調査・研究活動のスタートにあたって、まず、メンバー間の知識のギャップを埋めるため、行政から資料提供を受けながら、メンバーで介護保険事業に関わりをもっている委員の意見を聞いて基礎知識を得、グループ活動の焦点として、「やむを得ず要介護状態になった高齢者や家族のために、利用しやすい介護保険制度を」を合言葉に調査研究活動を進めました。

#### 介護保険に対するメンバーの主な問題意識

- ・ 介護保険の仕組みに対する市民の理解度は？
- ・ 介護保険事業の内容に関する理解度は？
- ・ 介護保険事業に関わる事業所、施設の思いは？
- ・ 介護保険事業所に対する市民の思いは？
- ・ 介護保険制度のキーパーソン＝ケアマネジャーに期待するものは？



～ 調査研究活動へ～

## 2 - 2 - 2 介護保険事業所調査の実施

制度の概要と岸和田の現状を知り、引き続いて私たちは、介護保険事業所の現実を知るため調査研究活動として事業所のアンケート調査に取り組みました。<sup>1</sup>介護保険の実際を担う事業所の方々の思いはどこにあるのか、日々の事業活動の中でどのようなことを、利用者に、家族に、行政に思っているのか。また、同じ事業所でも実施している事業内容にはきっと差異や個性があるのではなかろうか、そんな思いから、アンケートの内容づくりから、発送作業までメンバー自身の手作りにより実施しました。

特に「事業所のセールスポイント」、「今後、展開しようとしているサービス内容」、「現在、苦勞されている問題点や体験談」をお聞きし、事業者側の立場も理解していきたいとの思いを込めて実施しました。

このアンケートは平成14年11月現在の市内の介護保険事業所全て、151事業所に照会、うち、117事業所から、回答が寄せられました。<sup>2</sup>このアンケート結果から、事業所によって介護保険事業に対する考え方にさまざまな違いがあることを知ることができました。<sup>3</sup>

また、アンケート集計作業と並行して、グループのメンバーで分担して、今度は実際に事業所を訪問して、意見交換の場を持ちました。(下表参照)この事業所訪問により、アンケート調査では見えなかった現場の生の声を聞くことができ、事業所から見た介護保険に関する問題点が理解できました。さらに介護保険制度のキーパーソンであるケアマネジャー、施設と利用者の橋渡し役である介護相談員との意見交換会も実施しました。

(フィールドワーク活動一覧)

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 平成15年2月 8日 | 居宅介護支援事業所「ひまわり」訪問  |
| 平成15年2月10日 | デイサービスセンター「幸福荘」訪問  |
| 平成15年2月12日 | 介護老人保健施設「華」訪問      |
| 平成15年2月13日 | 特別養護老人ホーム「萬寿園」訪問   |
| 平成15年2月14日 | 介護相談員さんとの意見交換会     |
| 平成15年6月 4日 | 通所介護事業所「よりあい倶楽部」訪問 |
| 平成15年6月13日 | ケアマネジャーの会との意見交換会   |

これら一連の調査研究活動を通じて、メンバーで議論をしてまとめた私たちの考える介護保険制度への提言・提案は次のとおりです。

<sup>1</sup> アンケートの内容項目例については後掲資料2を参照のこと。

<sup>2</sup> アンケート回収結果については後掲資料3を参照のこと。

<sup>3</sup> このアンケートに関しては、報告書とは別に集計データをまとめています。

## 2 - 2 - 3 提言・提案

## 利用者・家族に対して

**提案 1 一人ひとりが介護保険制度、事業所、サービスへの理解を深めよう。**

介護保険については、「元気なうちは関係ない」と考える人が多いと思います。しかし、今は関係なくても、また、自分でなくても、家族や知り合いがいつ利用することになるかわかりません。その時のために元気なうちから制度を支える仕組みやサービスの種類、事業所に関する理解を深めておく必要があります。介護保険はサービス利用に関する「契約」です。制度や事業所に関する理解をしておくことは、スムーズな利用の前提となるものと考えられます。市では出前講座という形で担当課が希望に応じて事業の説明をしてくれます。また、私たちの訪問時もそうでしたが、事業所も丁寧に対応をしていただけることは期待できます。

**提案 2 介護保険サービス利用の前に十分な話し合いと納得を。**

介護保険サービスは、利用の前に利用者と家族で十分な話し合いをする必要があります。特に施設入所の場合、利用者の思いと家族の思いがずれていると満足行く施設の利用はできません。十分な話し合いと納得を。

**提案 3 介護保険サービスを利用しても事業所まかせにしない。**

事業所は利用者に関する全ての問題を解決する力はありません。利用者の精神的な問題や、個人的な問題にまで責任を持って対応することは不可能です。また、そういう責任を負うべき存在ではありません。ですから特に入所施設の場合、家族はこまめに施設を訪問し、利用者本人、事業所との意思疎通を十分に図る必要があります。事業所のサービスを利用する部分と自分たちで解決すべきことをきちんとわきまえ、お互いに信頼関係を持ってサービスを利用することが大切だと考えます。

**提案 4 介護保険料はみんなのお金、大切に・・・・・・**

介護保険は自立支援のための制度です。自立のために必要なサービスを利用すればいいわけで、認定に応じて定められたサービスの上限までを全て利用しなければ損をするというものではありません。必要以上にサービスを利用することは、かえって自分の自立を妨げてしまいます。ケアプラン作成にあたって、利用者はケアマネジャーと自立した生活のためにはどのようなサービスをどれくらい受けるべきなのかということについて十分話し合いましょう。

### ケアマネジャー・介護保険事業所に対して

#### 提案5 ケアマネジャーの独立と中立性確保（ケアマネセンターの創設）

ケアマネジャーは介護保険制度のいわばキーパーソンです。しかし、事業所から独立して生計が維持できる社会的地位を得ているとはいえない現状にあるようです。事業所と雇用関係があることにメリットがある場合もあるようですが、ケアプラン作成業務に関しては事業所の関与が排除されるべきだと考えます。その話し合いの場として、ケアマネ連絡会議を発展させた常設のケアマネセンター（仮称）の創設も検討されるべきだと考えます。

#### 提案6 ケアプラン作成にあたって地域資源の活用を。

ケアマネジャーは事業所に所属する場合が多数であり、一方、在宅介護の場合には本人を支える地域の活動（小地域ネットワークなどのボランティア活動）が介護サービスの必要度に大きく関係するものと考えられます。ケアマネジャーも地域で姿の見える存在であってほしいという願いもこめて、地域とのつながり、連携を持ったケアプランの作成をお願いしたいと考えます。

#### 提案7 地域に開かれた介護保険施設・事業所に

事業所も岸和田市という地域を支える一員として地域に開かれることをめざしてほしいと思います。すでに一部では市内中学校からの体験学習を受け入れている事業所もありますが、普段から地域への広報にも努め、地域の住民と関わりを持ち、地域の精神的支えや共有財産だと思えるようなつながりを構築する努力をお願いしたいと考えます。

#### 提案8 介護保険事業所の障害者の受け入れに対する一層の努力を。

我々の実施した介護保険事業所アンケートでは、事業所によってですが、障害を持つ利用者などの介護サービス利用はかなり厳しい現実にあるように感じられました。障害者のサービス利用に関しては、現実の厳しさを乗り越えて、全ての障害者の受け入れに向けて一層の努力をお願いしたいと考えます。

## 行政に対して

**提案 9 介護保険サービスの需給の不一致の解消を。**

介護保険制度は必要に応じて、事業所を自由に選択できることが大きな利点であったはずですが、ショートステイや特別養護老人ホームへの入所は利用希望と受け入れのバランスが崩れています。ケアマネジャーや事業所関係者からも必要に応じた利用が困難であるとの声も聞かれました。原因解消に向けて、関係者で協議と対策をお願いしたいと考えます。

**提案 10 介護相談員制度の充実を。**

平成 15 年 2 月現在、岸和田市では男性 7 名、女性 6 名の介護相談員（以後、増員されています）がおられ、平成 14 年度から入所施設で生活する利用者の声を聞き、利用者と施設の橋渡しに努めていただいています。メンバーは全て民生委員兼任でなおかつ入所施設のみの対応（これも一部在宅事業所の訪問が始まっています）ですが、公募ボランティアを含む人員増強により施設だけでない介護サービス全般の相談、利用者の目線によるサービスの実態と問題点の把握など、様々な役割を担っていただければと考えます。

**提案 11 きちんとした事業所選択のための P R と支援を。**

介護保険については行政も通常のサービス利用契約とは性格の異なるものであることから、利用者が事業所を選択するにあたってより満足のいく選択ができるために、事業者に関する正確な情報の提供に努めていただきたいと考えます。また、情報があっても適切な判断が困難である利用希望者等のために、適切な支援をすることは行政の責任だと考えます。

**提案 12 経済的弱者への配慮を。**

介護保険制度は、利用の都度、利用料を支払う必要があるため、経済的理由で要介護状態でありながら必要な介護サービスの利用を控えている人々が存在すると思われます。そういったケースは保険という制度では限界があり、従来の福祉的な視点でもって何らかの対応を行政の責任において講じるべきだと考えます。また、経済的問題だけでなく、介護サービスの現場に持ち込まれる虐待や財産管理などといった生活問題の相談は、解決に向けて専門家を案内するなど行政も関わって関係者が連携することが必要だと考えます。

**提案 13 介護保険事業の実施に関する適正なチェックを。**

介護保険制度は、契約制度であるがゆえに書類上のチェックは実施されていても、現場のチェックがおろそかにはなっていないかという懸念があります。市には介護保険事業所に関する権限が十分あるとはいえない状況にありますが、十分な情報公開と第三者評価の導入などを実現すべきではないかと考えます。

### 関係者の相互理解のために

#### **提案 14 介護保険制度に関係する人々が集える場の設定を。**

私たちが事業所、ケアマネ、介護相談員、行政といった様々な関係者と話し合いを重ねる中で気づいたことは、関係者はみな、利用者のためを思ってそれぞれ活動しているということです。であるにも関わらず現実にはいろいろな矛盾や問題が起こっています。これを解消するためには、関係者の情報と認識の共有が必要だと考えます。その先に相互理解と課題の解決が見えてくるのではないかと考えます。

#### **提案 15 人的ネットワークの構築。**

介護保険制度は、利用者と事業所の問題として捉えられがちですが、利用者も事業所も地域の一員であり、地域との関係抜きに利用者の自立支援は考えづらいのではないかと思います。提案 7、提案 14 と重複しますが、様々な地域活動、まちかどデイサービスなどの介護保険以外の活動、更にはNPO、ボランティア活動、行政、保健、福祉、医療など地域資源を活かした総合的な連携による「地域力」の発揮が必要だと考えます。

## 2 - 3 支援を必要としないために

(岸和田市保健計画・ウエルエージングきしわだ)

### 2 - 3 - 1 市民自身の健康づくりの必要性

あなたは普段、健康についてどう思っていますか？

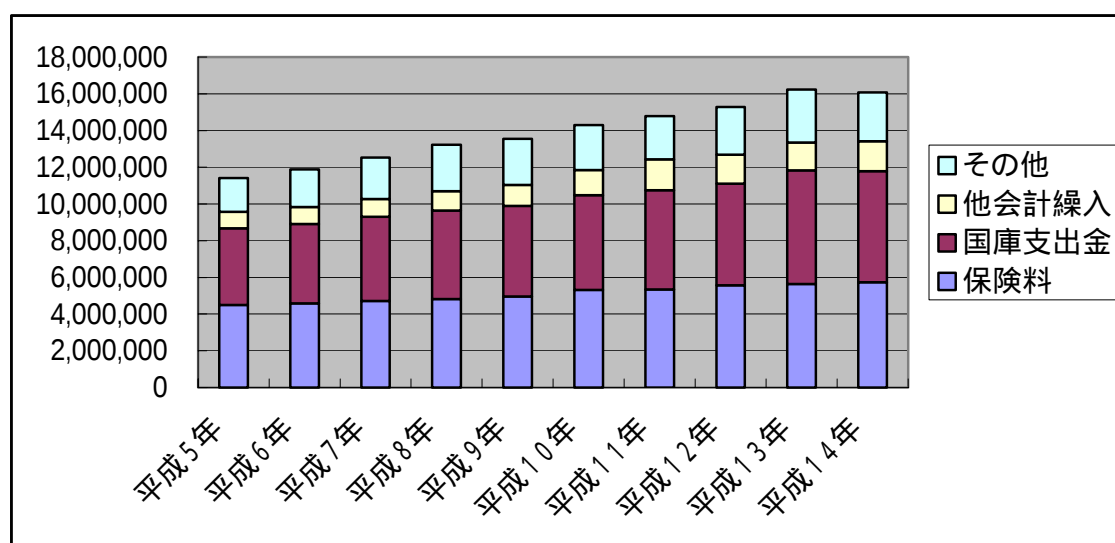
健康でいてあたりまえという人も、健康のありがたさを身にしみて感じている人もいるでしょう。人間、生きていく上で、やはり何をするにも健康が基盤です。どんなにエライ政治家も病気になれば仕事はできません。

介護保険には、多くの税金が使われています。医療保険も同様です。保険制度といいながら、保険料だけで必要な支出分全ては賄えません。多くの税金が投入されて、初めて制度が維持できています。市民が健康であることは、自分自身の幸福につながるとともに、公の財政にも貢献することにつながります。

国民健康保険特別会計の推移

(単位:千円)

|       | 歳出総額       | 歳入内訳      |           |           |           |
|-------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|       |            | 保険料       | 国庫支出金     | 他会計繰入     | その他       |
| 平成5年  | 11,411,789 | 4,504,841 | 4,172,215 | 904,728   | 1,830,005 |
| 平成6年  | 11,888,435 | 4,591,764 | 4,323,128 | 914,793   | 2,058,750 |
| 平成7年  | 12,525,704 | 4,721,163 | 4,592,827 | 955,552   | 2,256,162 |
| 平成8年  | 13,228,477 | 4,823,072 | 4,821,401 | 1,048,079 | 2,535,925 |
| 平成9年  | 13,546,659 | 4,961,630 | 4,938,303 | 1,129,862 | 2,516,864 |
| 平成10年 | 14,294,340 | 5,316,261 | 5,166,941 | 1,370,792 | 2,440,346 |
| 平成11年 | 14,789,332 | 5,351,540 | 5,389,714 | 1,682,281 | 2,365,797 |
| 平成12年 | 15,275,333 | 5,578,177 | 5,525,127 | 1,578,870 | 2,593,159 |
| 平成13年 | 16,229,846 | 5,644,521 | 6,193,777 | 1,514,462 | 2,877,086 |
| 平成14年 | 16,079,779 | 5,742,910 | 6,043,133 | 1,630,018 | 2,663,718 |



(上の表・グラフからわかるように国民健康保険の歳出規模は年々増加している。)

## 2 - 3 - 2 岸和田市保健計画「ウエルエージング」

市では、昨年、市民の健康づくりに関して保健計画「ウエルエージングきしわだ」を策定し、平成16年度から実施しようとしています。

そのうち、高齢者に関する概要は資料4（岸和田市保健計画「ウエルエージング」（老年期）の概要）のとおりですが、この計画策定はこれまでの行政計画とは少し違った手続き、内容となっています。主な点について整理したものは以下のとおりです。

### 保健計画「ウエルエージングきしわだ」の特徴

#### 計画策定について

このウエルエージングきしわだは、地域住民組織代表と公募委員により構成される「地域住民実行委員会」、市医師会をはじめ、専門機関及び団体の代表により構成される「協力機関実行委員会」、市の関係課が集まって構成される「行政関係者会議」の3つの組織とその3つの組織の代表によって、構成される「ウエルエージングきしわだ策定推進協議会」で検討・策定されました。この計画の策定にあたっては、公募による市民委員が計画づくりの議論の過程に参加していることが大きな特徴として挙げられます。

#### 目標設定について

「ウエルエージングきしわだ」の計画の目標数値は、市民アンケート結果などを活用した具体的内容として掲げています。つまり市民の方々の意識として、「自らが健康状態がよいと思えるかどうか」といった主観的内容を目標の達成度の目安にしているので、市民にとっては、わかりやすい内容となっています。

#### 行動計画について

次に地域住民、地区市民協議会、医師会、社協、行政など健康づくりに関わる主体ごとに目標達成のための現在の取り組みと今後充実させたいことの項目をリストアップして行動計画もつくっています。ここを見れば、それぞれの主体が健康づくりにどんな取り組みをしているか、また、今後、どういうことを重点的に進めていきたいかということが一覧できるようになっています。こういった内容が明確にされることにより、複数の関係機関で同じような取り組みがされているようなことがないか、また、今後進めていきたいことの内容を市民の間で議論したり検討する材料にもなりえます。

#### 計画推進について

計画は計画をつくることではなく、その内容が実現されていかないと意味がありません。「ウエルエージングきしわだ」の内容を現実のものとしていくために、計画の中に計画推進の考え方が示されています。ここでは、計画づくりと同様に「地域住民と協力機関や行政が一体となった推進組織」＝「（仮称）ウエルエージングきしわだ推進委員会」により進められるべきことが明記されています。

### 2 - 3 - 3 計画に関する課題

「ウエルエージングきしわだ」という市の計画について2 - 3 - 2で概要を見てきました。引き続き、この計画の推進に関して、われわれメンバーは、市健康推進課にヒアリングを実施、そこで聞き取った内容と私たち部会メンバーの議論から出てきたこの計画に関する課題をまとめたものを以下に列挙します。

#### 保健計画「ウエルエージングきしわだ」に関する課題

##### 計画策定について

計画策定の過程については、前の項でも述べたとおり、一定の評価ができるものと考えられます。

##### 目標設定について

目標設定は、市民にとってわかりやすい表現で示されており、これも従来の行政計画とは異なる工夫がなされていると評価されます。しかし、既存のアンケート調査結果などを活用しているため、半数を超える項目について現状数値がないのが残念です。またアンケートによる調査結果は回収率にもよりますが、アンケートにも回答しようとしないう市民がどういう現状であるのかを把握できないため、一定の限界を認識すべき必要があるものと考えられます。

##### 行動計画について

行動計画では、関係機関などの現在の取り組みに関してさまざまな内容があげられていますが、それぞれの取り組みが市民にとって、健康づくりのきっかけになっているのか、やり方に工夫改善の余地がないのかなど気になるところです。もちろん全てをチェックすることは大きな労力を要してしまいますが、例えば特定の事業への参加者にいろいろ意見を聞いてみたり事業効果を検証するようなことは必要ではないでしょうか。

##### 計画推進について

市は、計画内容の推進にあたって、計画策定母体であった「地域住民実行委員会」のような組織を平成16年度以降、立ち上げていきたいとの方向性を持っています。計画の策定に公募市民等が参加したとはいえ、より多くの市民に「自分の健康」に関心を持たせるためには、計画のPRが重要です。現在のPRは、健康だより、社協だより、市広報などの媒体を中心に行われていますが、さらに地域の団体などによる口コミなどのネットワークを活用していくべきではないでしょうか。せっかく、たくさんの関係機関が集まって計画を策定したのですから、計画策定に携わった各機関の連携が、計画の推進にあたっては一層、重要であると考えられます。

健康づくりは最後には一人ひとりの問題に帰着します。市の担当者が一人ひとり手を取り、足を取って対応することは物理的にも不可能です。個人と行政を橋渡しする役割を担うべき地区市民協議会にも是非、計画の推進に関して大きな期待を寄せたいものです。市の担当者も、計画推進にあたって、行政の働きかけをしても地域にまとまりがないとなかなか実効性が上がらないという認識を持っています。

## 2 - 3 - 4 提言・提案

市の保健計画「ウエルエージングきしわだ」に関する課題の整理に基づいて、私たちの考える健康づくりへの提言・提案を以下にまとめました。

### 健康づくりへの Step By Step

#### 提案 16 市民一人ひとりの健康づくりへの自覚。

普段、便利で快適な生活に慣れ、日々忙しく暮らしていると、意識的に健康づくりをするという部分は忘れられがちです。しかし健康は他人につくってもらものではありません。一人ひとりが普段の生活の中で気をつけるかどうかで、長い年月がたって大きな差が出てくるものです。やはりまずは市民一人ひとりの自覚が重要であるということを訴えておきたいと思います。

#### 提案 17 興味関心のある人のつながりづくり。

健康でありたいと思っていても、一人で継続して健康づくりに取り組むことはなかなか難しいことだと思います。本来個人の問題である個人の健康づくりに関して、市が保健計画を策定したというの、行政がきっかけをつくっていかないと健康づくりが難しい時代だからなのかも知れません。そういう状況の中で、健康づくりに関心のある人々が楽しみながらできるメニューを行政が提供し、これを仲立ちにして人と人がつながっていくことが健康づくりの輪を広げていくことになるものと考えます。

#### 提案 18 健康づくりの成果の検証と市民へのPR。

すでに様々な健康づくりに関する取り組みは行われていますが、次の段階として、そういった取り組みがどの程度効果的であったのかという検証が必要になるものと考えます。しかし、これには専門的な技術や継続性が必要になりますので、この部分は行政の責務として、きちんとしたデータサンプリングと専門機関への分析依頼や健康づくりの取り組みに参加する人からのアンケート調査の実施を提案します。それらの結果を行政はきちんと情報提供し、健康づくりの新たなメニューづくりや市民へのPRに利用すべきだと考えます。

#### 提案 19 さらに広がるための市民の努力。

楽しみながら、健康づくりができ、その結果を行政が検証し、さらによりよいメニューの開発を行う。そういったサイクルの中で、行政の用意するメニューに参加できる市民の数には物理的限界があります。既に実績のある市民自身の取り組みの成果や人のつながりを市民自身が広げていく努力が大切だと考えます。

## 茨城県大洋村の事例（Governance 2003.8 を参照）

ここで、前項の課題の一つでもあった、「今、実施されている事業の効果測定」という点に関連して、一つ、事例をあげておきたいと思います。

茨城県大洋村では今、老人医療費の増加抑制の目的をもって、村をあげて健康づくりに取り組みを進めています。1989年から健康づくりを村の政策として掲げ、健康づくりの拠点施設（とっぴ・さんて大洋＝温水プール・トレーニングルームなど）の整備を行い、ここで高齢者の方々が日々健康づくりのトレーニングに励み、それが習慣的に継続しているとのことです。継続の秘訣としては、立派な施設のせいだけではなく、「仲間がいて競争しながら健康づくりができること」、「無理なく楽しくできること」があげられています。

さらに1996年からは筑波大学と協働して、健康づくりのトレーニング効果について、運動指導後の筋量、筋力、動脈の柔軟性、平衡機能などの身体諸機能の変化を調査するなど、データを集積しながら、その効果を検証して、新たな運動プログラムづくりに役立てているとの取り組みも行われています。将来的には家庭でもできる運動プログラムも研究中とのことです。

こういった取り組みは村の財政への影響も現れてきています。ある時点から、高齢者の2年間の医療費増加額について調べた結果、この健康づくりに参加した高齢者の医療費増加額は参加しなかった高齢者の50%に抑制されています。また当然ですが、村全体の医療費も削減され、通院にかかる高齢者ひとりあたりの歯科受診費を除く老人医療費の伸びは県全体8%に対し、大洋村では1%にとどまっています。健康づくりはやはり一人ひとりの得であるとともに、全体の得にもつながるものであることが数値的にも実証されており、岸和田でも健康づくりを推進することは、市の財政にも寄与するであろうと考えます。

きちんとした施設整備を行って、しかも大学とタイアップして、科学的な健康づくりに関する検証を行っている大洋村のレベルの取り組みが、そのまま今の岸和田市ですぐにまねできるとは思っていますが、この事例を通じて、健康作りの取り組みが実効性を持つためのポイントとして、以下の点が重要だと私たちは考えました。

無理のないプログラムと効果測定による客観的評価

効果測定結果のPRによる健康づくりへの理解

仲間とともに楽しく健康づくりができるメニューの工夫

また、ウエルエージングきしわだには明確に記載されていませんが、岸和田市社会福祉協議会では体力維持講座「健康体操」が事業として行われています。この体操はかれこれ25年の歴史があり、体育学会のデータサンプリングにも協力しているといえます。また、この講座は3年という期限がありますが、参加した人は、OBになってからも会費制で「老健クラブ」という集まりをもって継続して活動しているとのことです。活動を継続している人たちに聞くと、体操がしたいということよりもせっかく健康体操を通じて知り合った人と引き続きつながりを持ちたいという人も多いとのことです。これは、大洋村の健康作りの参加者からも聞かれる動機でもあり、上記ではに当たりません。岸和田にもいろんなきっかけはすぐそこにあるのかも知れません。

## 2 - 4 支援を越えた生きがいづくり

( P P P で地域での共生 )

### 2 - 4 - 1 地域でともに生きることの大切さ

昔、まだ自動車もそんなに世の中になかったころ、人の行動範囲というのはあまり広くありませんでした。買い物は近所の顔見知りの商店、共同住宅だってトイレは共同、お風呂は銭湯といった具合。地域に住む人々は、日々の暮らしの中で近所の人と触れ合いながら毎日を生きていました。そこでは、近所の人とは他人だけど他人ではない、遠くの親戚より近くの他人という風景がありました。そんな地域では、となりの子どもを預かったり、おしょうゆやおみそをお隣に借りにいったり、そんなことは日常のことだったでしょう。でも、今は、移動は車、買い物はスーパー、マンションはオートロック、カラオケまで個室になってしまいました。自分以外の他者と関わることのわずらわしさ、そのわずらわしさを避けることで、私たちは何か大切なものを失いつつあるのではないのでしょうか。

人はひとりでは生きていけません。冒頭、健康づくりは健康であるために健康づくりに励むものではないと主張しました。私たちは自分たちが生きる地域が日々安心して楽しく、過ごせる場所であってほしいと考えています。そのために、地域でがんばっている人たちのお話を聞きました。

### 2 - 4 - 2 まちかどデイハウスの活動

まちかどデイハウスは、府、市の助成を受けて地域の高齢者が住み慣れた地域で仲間と集まって、楽しく過ごせるために介護保険の認定を受けない高齢者を対象とした生きがい対策の一環として実施されているものです。私たちは市内の2箇所のまちかどデイハウスにお邪魔してお話をお伺いしました。その活動の内容はというと、例えば、毎週、月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで曜日ごとにリズム体操、習字、ピーズづくり、手芸、大正琴、民謡、ちぎり絵などといったレクリエーションをして、同じ趣味の人々が集まり、楽しく過ごしています。地元の幼稚園、学校との交流もあり、将来的には小地域ネットワーク活動等さらに地域と連携した活動もしていきたいということでした。利用者の負担は、1日700円で、スタッフ4～7名程度で運営していますが、スタッフの手当は1時間当たり400～500円くらいで有償ボランティアです。毎日、家に閉じこもって過ごすのと、気のおけない仲間と楽しく過ごすのとでは、高齢者の機能低下防止、心の安定と仲間づくりに大きな効果があると考えられます。しかし、財政基盤が脆弱であることから後継者育成や魅力ある施設づくりには将来的な課題を残しています。

傍論ですが、今回「まちかどデイ」2施設におじゃましましたが、参加者のほとんどは女性でした。介護保険事業者訪問の際にも、ある施設で男性入所者が何をするでもなく、時間を過ごしている光景を目にしたこともあって、男性も現役時代から趣味や好きなことを通じて、地域とも関わりをもって暮らすように努力する必要性を強く感じました。

## 2 - 4 - 3 常盤地区市民協議会の取り組み

前項で、コミュニティが失われつつあると述べましたが、岸和田では、祭り以外でも町会、民生委員、老人会など、地域でいろんな活動に取り組んでおられる人がたくさんおられます。地区市民協議会の方々もそういう団体の一つです。

私たちは、岸和田のすべての小学校区で設置されている地区市民協議会のうち、常盤地区の福祉部役員の方々にお話を伺いました。

### 常盤地区市民協議会福祉部会の地域での活動

小地域ネットワーク活動は平成10年5月に独居老人の孤独死が校区内で起こったことがきっかけとなってスタートしています。ほかに年1回、校区全体で「ときわふれあいの会」という65歳以上の独居高齢者などを対象としたイベントを開催しています。<sup>4</sup>平成15年度までに5回の開催実績があります。校区内のボランティア登録も約190名を数え、年2回の研修会を開催。広報紙として「ときわ福祉だより」<sup>5</sup>の発行も行っています。また、学校とも連携し、小学生から独居の高齢者あてに年賀状を送ったり、中学校の生徒とともに下松駅前美化活動に取り組んだりといった活動も行っています。また、常盤地区の市民協は障害者の役員も参加し、障害者部会も設置されています。

### 活動の課題

活動の課題としては、高齢者自身が「足手まといになる」といって、イベントに参加してもらえないケースも多々あり、より多くの方の参加を目指すためにどうすればいいのか思案していることと、ボランティアの高齢化が進んでいることです。また、ここでも男性の参加は芳しくないようです。

### 活動のバージョンアップに向けて

老老介護という言葉がありますが、地域のボランティア活動も今後、ますますそういった課題に直面していくことが予想されます。あとを引き継ぐ世代がこういった活動に参加したいと思えるような条件づくりを考えていく必要があると考えられます。

また、参加側の心理的な抵抗感を減らすために、日常的な地域でのふれあいの場を作り出すことも必要ではないかと思われます。

<sup>4</sup> 後掲資料5 参照

<sup>5</sup> 後掲資料6 参照

## 2 - 4 - 4 葛城町「ゆうネット」の取り組み

葛城町の「ゆうネット」は、地域に住む住民同士が日常生活の中のちょっとした困りごとをお互いに助け合うため、小地域ネットワーク活動の中から生まれた取り組みで、平成14年7月から、活動を行っています<sup>6</sup>。市役所や、業者、遠くに住む親戚に依頼するにはあまりにも些細なことだけれど、誰かが少し手伝ってくれたら解決できる困りごと、例えば、お買い物の代行、お店への同行、蛍光灯の取り替えや家具の移動など、それらを自分たちで解決したいという思いが活動として実現しています。

活動の仕組みは次のとおりです。

### ゆうネット活動の仕組み

町内に住んでいる人は誰でも活動に参加できる。(地域限定・予めメンバー登録)  
参加者は、協力者は「自分ができること」、依頼者は「誰かにお願いしたいこと」を示す。  
参加メンバーは、「誰かにお願いしたいこと」が生じたときに、輪番制の連絡係りに連絡する。  
連絡を受けた連絡係りは、依頼内容にあった「自分ができること」登録者に連絡。  
「自分ができること」登録者は「誰かにお願いしたいこと」登録者のところへ行って、依頼内容を実施する。  
「誰かにお願いしたいこと」登録者は、「自分ができること」登録者に、予め1枚100円で購入している「ありがとうチケット」を1枚渡す。  
「ありがとうチケット」の収入は、「ゆうネット」の活動資金となる。

平成14年7月～平成15年3月までの活動実績については資料8のとおりです。活動開始4ヶ月目くらいから、取り組みは地域に定着してきました。登録者も平成15年4月現在で70人を数えています。<sup>7</sup>

われわれは、この取り組みの中心的な方々から平成15年7月にお話を伺いました。活動の中心的なスタッフは8人、女性が中心となって支えています。この活動の基本は、「できる時に、できる人が、できる事を」とのこと。そして、そういった活動、「助けたり、助けられたり」を通じて、地域の人々のつながりをつくっていかうとする目的を持っています。この活動が通常のボランティア活動と異なると思われる特徴的な点は以下の2点です。

### ゆうネット活動の特徴

「してあげる」だけ、「してもらう」だけという関係ではなくて、相互に「お願いしあえる」という関係を基本としている。(協力者が依頼者でも構わない)  
「ありがとうチケット」は、してもらったことへの感謝の意思を肩代わりする仕組み(してもらったらお礼が気になるという人のため、活動中のルールとして採用)。

<sup>6</sup> 後掲資料7参照

<sup>7</sup> 平成15年7月には80人になっている。

**ゆうネットの課題**

葛城町「ゆうネット」は、地域の自発的な意思から生まれた、地域限定の、地域のための取り組みです。その発端には、「支援しなければ」とか「やらなくちゃ」といった気負いや義務感は感じられませんでした。そこにあるのは「できないことを助け合おう」というシンプルな動機です。「好きでやっている」、「いいことだと思うのでやっている」、中心となっているスタッフの方々からは、そういう気持ちが伝わってきました。この活動の仕組みの中には「やってもらえばかりでは・・・」、「やってもらうとお礼をしなければ・・・」、「見ず知らずの人にもものを頼むなんて・・・」という心理的なバリアを取り払う工夫がいろいろ考えられています。

とはいっても、やはり、活動をする中でいろいろな課題に直面することはあります。例えば、活動中のケガや事故の問題です。協力者は社協のボランティア保険に加入していますが、「病院への車で送迎」ということになると、やはり、大きなリスクが伴います。スタッフは、「あれこれ心配しすぎると何も動けなくなる」とおっしゃっていましたが、せっかくの協力者の善意がトラブルにつながらないような仕組みはないのか、公の役割としてどうにかバックアップが考えられないものだろうかと思われました。もうひとつは活動資金の問題です。平成14年7月～10月の間の収支を見ると、小地域ネットワーク活動費補助から、30,000円、依頼者からのチケット収入24,000円、寄付18,000円で活動費を賄っています。チケット収入は別として、小地域ネットワーク活動支援は大阪府の補助事業ですので、先にも見た財政状況の悪化により、打ち切られる可能性がないとはいえ、寄付は非常に不安定な収入です。資金の心配をせずに活動ができる、そういう条件整備が必要ではないかと感じられました。あと、この活動が何年か継続していったときにうまく後継者が続いていくのだろうかという点が心配です。高齢化が進むと、依頼者ばかりになってしまい協力者とのバランスがくずれてしまうと活動が継続できなくなる恐れがあります。これは何もこの活動に限られた課題ではなく、ボランティアや地区市民協議会活動でも同様の悩みを抱えているケースがあります。どのように次代につなげていくか・・・学校教育や地域活動全体とも関係を持っていく必要があるのかも知れません。ちなみに「ゆうネット」の登録者には小学生もいます。

**ゆうネットの可能性**

みなさんは「ゆうネット」のような輪が自分の住む地域にあったらいいと思われませんか？少し見方を変えてみると、「ゆうネット」の仕組みは、最近流行の「エコマナー」に似ています。地域に密着した活動は、その活動内容に応じ、まとまりのつく単位で取り組まれるのが理想で、「ゆうネット」はまさにそれを具体化しています。葛城町は、昭和44年ごろに住宅地として造成され、町ができました。以来、30余年が経過、子ども世代が巣立ち、徐々に老夫婦世帯、一人暮らし世帯も増えてきました。今では65歳以上の高齢者も200人を超えています。<sup>8</sup>高齢化の率としてはまだ、岸和田市内の平均程度ですが、将来的には、さらなる高齢化も想定されます。行政が今までほどあてにならない時代に地域は地域自身でいろんな可能性をさぐっていく必要があると私たちは考えます。

<sup>8</sup> 平成15年12月1日現在の住民登録者数は488世帯、1,220人。

## 2 - 4 - 5 提言・提案

以上のように私たちは、身近な地域でもみんなで生き生きと暮らせるために、いろんな人がいろんな形でがんばっていることを知りました。しかしその一方で、心ある人たちのこういった取り組みには課題もあり、ほんの少し誰かが手伝え、もっと輪が広がっていくのではないかと、そういった視点から、以下の提言・提案を記しておきたいと思います。

### 生きがいづくりの Step By Step

#### 提案 20 地域の人材発掘と参加のきっかけづくり。

冒頭、指摘したとおり、今後は単身、夫婦の高齢者世帯がますます増えてきます。一口に高齢者といってみても、その長い人生経験の中でそれぞれにいろいろな特技や知識をお持ちの方、身体的にもまだまだお元気な方もたくさんいらっしゃると思います。特に男性の場合には、会社人間として地域と無縁なまま現役をリタイアされた方々が、数多くおられ、そういった方々にも地域の一員として様々な活動に参加いただけるよう人材発掘と参加のきっかけづくりが大切です。

#### 提案 21 地域コーディネーター（コミュニティワーカー）の育成・配置。

地域によって地域の持てる力には格差もあります。一人ひとりの思いも、時に困難にぶつかることがあります。その困難は少し専門的な知識をもった方なら簡単に解決できるような場合もあるでしょう。しかし人と人をつなげる機能が欠落しているとその思いも実を結ばないわけです。どうすれば問題や困難をうまく解決できるのか、私たちは地域の人材と情報を蓄積し、それらをうまくつなぎあわせることを役割とする「地域のコーディネーター」の育成・配置が必要だと考えます。地域にそういった人材を育成・配置すること、人のネットワークをうまくつくりあげておくことが、あらゆる問題解決の糸口につながるものと考えます。

#### 提案 22 地域資源の連携による参加機会の創出。

人の興味や関心は多様です。地域活動により多くの参加を呼びかけようとするとき、そのきっかけをどういうものとするかには工夫が必要と考えます。常盤地区の活動やまちかどデイハウスでもすでに地域の学校とつながりをもって様々な取り組みが行われていますが、このように地域を単位として多様な主体と連携を持つことにより、多くの人が参加したいと思えるメニューづくりが可能になっていくものと考えます。行政と地域、双方にコーディネーター役を担う人材を育成し、その人たちを軸にあれこれと考えていけばどうでしょうか。

## 資料 1：高齢者人口と介護保険被保険者推移

(表 1) 高齢者人口・世帯数の推移(各年 4 月 1 日現在)

|       | 65 歳以上<br>(人) | 高齢化率<br>(%) | 65 歳以上の世帯数 |        |        |
|-------|---------------|-------------|------------|--------|--------|
|       |               |             | 1人世帯       | 夫婦2人世帯 | その他    |
| 平成元年  | 18,733        | 10.0        | 2,771      | 1,408  | 8,999  |
| 平成5年  | 21,810        | 11.5        | 3,491      | 2,197  | 9,707  |
| 平成10年 | 27,914        | 14.0        | 4,973      | 3,586  | 10,668 |
| 平成11年 | 29,019        | 14.5        | 5,391      | 3,857  | 10,651 |
| 平成12年 | 30,193        | 15.0        | 5,795      | 4,217  | 10,754 |
| 平成13年 | 31,576        | 15.6        | 6,173      | 4,460  | 10,884 |
| 平成14年 | 32,929        | 16.2        | 6,580      | 4,786  | 11,010 |
| 平成15年 | 34,252        | 16.8        | 6,981      | 5,172  | 11,039 |

(表 2) 校区別高齢者人口(平成 15 年 4 月 1 日現在)

| 校 区 | 高齢者数  | 高齢化率<br>(%) | 高齢化<br>率順位 | 校 区 | 高齢者数   | 高齢化率<br>(%) | 高齢化<br>率順位 |
|-----|-------|-------------|------------|-----|--------|-------------|------------|
| 中央  | 986   | 26.7        | 1          | 大宮  | 2,197  | 18.5        | 12         |
| 城内  | 2,160 | 17.9        | 14         | 城北  | 1,582  | 18.3        | 13         |
| 浜   | 1,149 | 24.0        | 2          | 新条  | 1,671  | 16.8        | 15         |
| 朝陽  | 2,406 | 19.3        | 7          | 八木北 | 1,064  | 14.9        | 20         |
| 東光  | 1,653 | 19.0        | 10         | 八木  | 1,354  | 15.9        | 16         |
| 旭   | 1,380 | 10.7        | 23         | 八木南 | 1,872  | 14.7        | 21         |
| 太田  | 1,465 | 12.2        | 22         | 光明  | 965    | 18.7        | 11         |
| 天神山 | 351   | 8.1         | 24         | 常盤  | 2,015  | 15.9        | 17         |
| 修斉  | 886   | 19.3        | 8          | 山直北 | 2,144  | 14.9        | 19         |
| 東葛城 | 415   | 22.2        | 3          | 城東  | 1,119  | 19.2        | 9          |
| 春木  | 1,925 | 20.0        | 6          | 山直南 | 1,074  | 20.5        | 4          |
| 大芝  | 1,919 | 15.4        | 18         | 山滝  | 500    | 20.2        | 5          |
|     |       |             |            | 合計  | 34,252 | 16.8        | -          |

(表 3) 介護保険被保険者の状況

|             | 平成 13 年 4 月 1 日<br>現在 | 平成 14 年 4 月 1 日<br>現在 | 平成 15 年 4 月 1 日<br>現在 |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 総人口(A)      | 202,840 人             | 203,732 人             | 204,152 人             |
| 第2号被保険者     | 67,252 人              | 66,867 人              | 66,809 人              |
| 第1号被保険者(B)  | 31,576 人              | 32,929 人              | 34,252 人              |
| (65～74 歳)   | 19,603 人              | 20,271 人              | 21,013 人              |
| (75 歳～)     | 11,971 人              | 12,658 人              | 13,239 人              |
| 高齢化率(B)/(A) | 15.57 %               | 16.16 %               | 16.78 %               |
| 要介護高齢者(C)   | 3,782 人               | 4,549 人               | 5,329 人               |
| 出現率(C)/(B)  | 12.0 %                | 13.8 %                | 15.6 %                |

\* 第1号被保険者:65 歳以上の人

\* 第2号被保険者:40 歳～64 歳の人

\* 高齢化率:総人口に占める 65 歳以上の人の割合

\* 要介護高齢者:65 歳以上で要介護認定を受けている人

\* 出現率:65 歳以上の人のうち、要介護認定を受けている人の割合

(市介護保険課資料より)

## 資料 2：介護保険事業所アンケート調査票（一部）

| アンケート項目（共通その１）                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | アンケート項目（共通その２）                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所の名称                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>* このページは別紙のご回答後、最後にご記入ください。</p> <p>1. 利用者との契約時に気をつけていることがあればお教え下さい。（複数回答可）</p> <p>事業者の選択が可能なことを説明している。<br/>介護保険制度以外のサービスに関する説明を行っている。<br/>サービスの内容や料金について説明を行っている。<br/>聴覚・視覚の障害者の方や痴呆のある方には慎重に対応するようにしている。<br/>その他</p> <p style="text-align: center;">（ ）</p> |
| 事業所責任者のお名前                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事業所の所在地                        | 〒                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 電話番号                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| FAX番号                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ホームページアドレス                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| Eメールアドレス                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>2. 支援費制度について何かご意見、お考え等があればお教え下さい。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業所の開設日                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 実施している業種<br>(該当するものに○をつけてください) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護支援 → (別紙 1へ)</li> <li>・ 訪問介護 → (別紙 2へ)</li> <li>・ 訪問入浴介護 → (別紙 3へ)</li> <li>・ 通所介護・通所リハビリ → (別紙 4へ)</li> <li>・ 訪問看護・訪問リハビリ → (別紙 5へ)</li> <li>・ 特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設 → (別紙 6へ)</li> <li>・ 短期入所生活介護・短期入所療養介護 → (別紙 7へ)</li> <li>・ 福祉用具貸与 → (別紙 8へ)</li> </ul> |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 施設の案内図                         | (貼り付け、パンフレット同封でも結構です。)                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>3. 貴事業所のセールスポイント、事業所運営面でご苦労されている点、日頃感じておられること、今後、必要だと考えておられること等があればお教え下さい。</p>                                                                                                                                                                               |

## 別紙 1

| アンケート項目（居宅介護支援）        |   |    | アンケート項目（共通その２）                                                                                                                                                   |
|------------------------|---|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 営業日・営業時間            |   | 休日 | <p>8. ケアプラン作成はどのようにしていますか？（複数回答可）</p> <p>各介護支援専門員が一定基準に基づき、個別に作成。<br/>ケース検討会にはかり作成。<br/>困難ケースに限りケース検討会にはかり作成。<br/>その他</p> <p style="text-align: center;">（ ）</p> |
| 2. 時間外の連絡方法            |   |    |                                                                                                                                                                  |
| 3. 利用定員数               | 人 |    |                                                                                                                                                                  |
| 4. 10月月末現在の受入状況        | 人 |    |                                                                                                                                                                  |
| 5. 介護支援専門員数            | 人 |    |                                                                                                                                                                  |
| 6. 介護支援専門員の資格と常勤・非常勤の別 |   |    |                                                                                                                                                                  |
|                        |   |    | <p>9. 他の事業者と連携していることがあればお教えください。</p>                                                                                                                             |

## 資料３：介護保険事業所アンケート回収率一覧

## 介護保険事業所アンケート回収率一覧表

まちづくり・さいせい岸和田委員会

健康と福祉のまちづくり部会

## 介護サービス事業所

| サービス名称      | 全事業所数 | 回答事業所数 | 回収率  | 備考        |
|-------------|-------|--------|------|-----------|
| 居宅介護支援事業所   | 38    | 31     | 82%  |           |
| 訪問介護        | 33    | 22     | 67%  |           |
| 訪問入浴介護      | 3     | 2      | 67%  |           |
| 訪問看護        | 6     | 6      | 100% |           |
| 通所介護        | 15    | 11     | 73%  | 追加1事業所    |
| 通所リハビリテーション | 10    | 10     | 100% |           |
| 短期入所生活介護    | 5     | 4      | 80%  |           |
| 短期入所療養介護    | 11    | 5      | 45%  |           |
| 福祉用具貸与      | 14    | 13     | 93%  | 取扱いなし1事業所 |
| 小 計         | 135   | 104    | 77%  |           |

## 介護保険施設

| 施設種別      | 全事業所数 | 回答事業所数 | 回収率  | 備考 |
|-----------|-------|--------|------|----|
| 介護老人福祉施設  | 5     | 4      | 80%  |    |
| 介護老人保健施設  | 3     | 3      | 100% |    |
| 介護療養型医療施設 | 8     | 6      | 75%  |    |
| 小 計       | 16    | 13     | 81%  |    |

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 合 計 | 151 | 117 | 77% |
|-----|-----|-----|-----|

(アンケートは市介護保険課の資料に基づき平成14年10月1日現在の事業所・施設あて照会。一部、新設廃業があった。)

## 資料4：岸和田市保健計画「ウエルエーシング」(老年期)

## 3. ライフステージ別行動計画

★ 老年期 (おおむね65歳以上) ☆

くわたり進めざるもの

| 目 標                    | 内 容                                                                          |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 生きがいを持って生活することが出来る     | 現在の生活に満足している人が増える                                                            |
| 楽しく暮らせる仲間が出来る          | 生きがいを感じる人が増える<br>生きがいを感じる人が増える<br>生きがいを感じる人が増える<br>生きがいを感じる人が増える             |
| 安心して暮らせる仲間が出来る         | 家族や地域などで活動している人が増える<br>集える場のある人が増える<br>仲間が出来る                                |
| 健康(地域)との交流がある          | 町なかの施設活動をしている人が増える<br>近所や地域とのつながりに満足している人が増える                                |
| 安心して生活することが出来る         | 相談できる人がいると増える<br>訪ねてくれる人がいると増える<br>訪ねてくれる人がいると増える<br>訪ねてくれる人がいると増える          |
| 安心して生活することが出来る         | かかりつけ医を持っている人が増える<br>健康・福祉・医療サービスの利用が出来る人が増える<br>住んでいる地域の魅力に満足している人が増える      |
| 心や身体が健康(元気)だと感じる       | 健康状態がよい(まあよい)と感じる人が増える                                                       |
| 心身の健康を維持し、心や身体が健康だと感じる | 積極的に外出できる人が増える<br>言葉交わしに出来る人が増える<br>自分自身を大切にしている人が増える<br>健康な生活を送っている人が増える    |
| 心身の健康を維持し、心や身体が健康だと感じる | 健康な生活を送っている人が増える<br>健康な生活を送っている人が増える<br>健康な生活を送っている人が増える<br>健康な生活を送っている人が増える |

元気で楽しくはつらごと通す

上手に年をとる 家り豊かな生涯づくり  
ウエルエーシング

## 岸和田市保健計画

ウエルエーシングきしわだ

21

&lt;老年期編&gt;

国は、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる基盤を整えるため、平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を、また、その一環として、国と市が協働して進める社会づくりを目的とする「健康日本21」を策定しました。

本市でも、国の「健康日本21」「健康日本21」の考えを踏まえ、平成15年3月に市民の健康づくりを支援するための具体的な目標を示した「ウエルエーシングきしわだ」(目標設定)を策定しました。そして引き続き、それらの目標に対し2012年度までに、達成度を評価する目安として評価項目と目標数値を設定し、達成するための取り組み(市民一人ひとりと地域、市民組織、関係機関、行政等)の2013年度までの取り組みや今後より更に進めたいことなどを示した「ウエルエーシングきしわだ」(行動計画)を策定しました。

『ウエルエーシングきしわだ』とは

「ウエルエーシング」とは、公平に年をとること、寿命が延びた現代をうまく生き抜くことという意味の造語であり、市民一人ひとりが家り豊かな生涯づくりを実現することを目的とする。

○ 基本理念

- ・ 市民が主体、市民参加による健康づくり推進力の向上
- ・ 市民一人ひとりが自ら行う健康づくりに必要な環境の整備



健康づくりには市民一人ひとりの知識や技術の習得が必要ですが、どんなに個人の意識の向上を促してもその効果には限りがあります。それをバックアップする力として、市民健康運動の推進が必要です。また、健康づくりを支援するための環境整備を進め、地域全体での取り組みを推進します。

ときわふれあいの会

時間…4月13日・10・28日  
場所…常盤小学校  
参加費…430円 出費者 325円

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

ときわふれあいの会

時間…4月13日・10・28日  
場所…常盤小学校  
参加費…430円 出費者 325円

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

ときわふれあいの会

時間…4月13日・10・28日  
場所…常盤小学校  
参加費…430円 出費者 325円

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

ときわふれあいの会

時間…4月13日・10・28日  
場所…常盤小学校  
参加費…430円 出費者 325円

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

※ボランティア活動  
・一人暮らしの方  
・高齢の方(75歳以上)  
・障害者の方  
・ボランティア(2007年)  
・児童(地域の老人クラブ)  
・マシカ(児童さん母子会)  
・みんがで(児童さん)  
・ボランティア(児童さん)  
・みんがで(児童さん)

第10号

ときわ福祉だより

平成15年9月1日 (1)

# ときわ 福祉だより

第10号

発行 常盤地区市民協議会

連絡先

電話 0724 (28) 1194

松本 ヨネ子

## ボランティア研修会

今年の常盤地区第1回ボランティア研修会は、遅い梅雨明けの七月二十七日(日) 常盤青少年会館において開催され、地区のボランティア八〇名の参加がありました。

今年のテーマは「小地域ネットワーク活動を活性化させる新たな視点」と題して、これからのボランティア像を求めて、和歌山大学助教授、堀内氏よりの提言がありました。

恒例の各地域の事例報告は、上松緑町と桜ヶ丘町の2町が発表しました。

上松緑町の角谷さんは、高齢者の多くなった町の現状と子ども会や青年団、婦人会もない現状を、町民全体の交流密度の高さで克服したとの報告がありました。

続いて、桜ヶ丘町の荊木さんは、地元の民話やゲームなどを取り入れた「ふれあい会」の詳細と、その運営を助けた町の役員の活動などを中心にした助け合い運動を報告しました。

メインテーマの「結(ゆ)いの心」で共に生きる社会を創るボランティア像と題しての提言は、ボランティア活動は、自己実現のために基本姿勢として、集い・学び・交わり・結び・つなぎ・励まし・支えあい、をキーワードとして、子ども・高齢者・障害者の障がいを新しい

共助社会の創造を！と訴えられました。

小地域ネットワーク活動が、発足より5年を経過した現在、ややマンネリ化の傾向が感じられる時期、大変示唆に富んだ提言をいただきました。

星(上松町 福谷佳一)



## 小地域ネットワーク活動の さらなる発展を

地域の皆さんによる支え合い活動である「小地域ネットワーク活動」は、現在、岸和田市すべての小学校区 24 地域で「地区福祉委員会」が設立され、福祉のまちづくりをめざして大きく広がりをみせています。

わが常盤地区におきましても、平成5年10月1日に地区福祉委員会を設立し今年で10周年を迎えました。小地域ネットワーク活動は平常時から要支援者を支援する日常的なネットワークづくりが、緊急時に大きな力を発揮するという確信のもと、岸和田社協が最重点課題として推進してき

ました。そして、平成10年ときわ地域に設立された「小地域ネットワーク活動推進委員会」の発足と共に活動が飛躍的に発展し今日を迎えています。

平成12年に施行された「社会福祉法」において、これからの社会福祉は「地域福祉の推進」を柱にして展開されることが示され、わが常盤地域におきましても、地域福祉、在宅福祉の推進に向けて本格的な取り組みを進めているところです。今後さらに真のセーフティネットとしての役割が果たせるように更なる充実と発展強化をめざし、地域の皆さんのご協力をお願いするしだいです。

福祉部副部長 成田隆一

葛城町のみなさまへ

# ひとりとりをつなぐ助け合いネットワーク

## 「ゆうネット」

H15年度 <保存版>

ゆう葛城 代表 榊原 敬  
ゆうネット 担当 村瀬 雅恵  
西村けい子

ゆうネットってなあに？

○「ゆう葛城」の中の一つの活動として、  
○近所同士の助け合い・支え合いの仲間  
づくりのために生まれました。葛城町に  
住んでいる方なら、どなたでも参加でき  
ます。

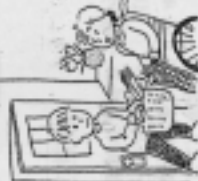
○生活の中でちょっと困った時、プロに頼  
むほどでなく、離れて住む親や子供の代  
わりに手助けが受けられたら、もっと喜  
びやすい町になるでしょう。

○あなたの少しの時間を助け合いに使いま  
せんか？

○助けたり・助けられたりのやさしい気持  
ちをリレーできる、人と人をつなぐのが  
「ゆうネット」です。

「ゆう葛城」は、大阪府の補助事業・小  
地域ネットワーク活動を進める組織で  
す。岸和田市社会福祉協議会・修善地区  
市民協議会福祉部会に属する公的組織  
で、住民による「助け合い」の網の目を  
張っていく活動を行なっています。

お買い物の代行



お薬への同行



ペットの世話



お薬を代わりにもらってくる

手助けを望まれる方・お手伝いくださる方 は  
電話 090-1895-9298  
・お気軽にお電話ください。  
・スタッフが伺います。

蛍光灯の取り替えや家具の移動など



簡単な作業



小さな子供さんと一緒に留守番をする

・個人のプライバシーは守ります

・できる時に、できる人が、できる事を…が基本です  
・どなたでも参加できます

## お手伝いくださる方 募集！

平成14年度ゆうネット活動報告

|                |                | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年間総数 |
|----------------|----------------|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 個別援助活動         | 外出の送迎          | 1  | 1  | 43 | 37  | 26  | 24  | 36 | 25 | 31 | 224  |
|                | 病院への送迎         |    | 4  | 2  | 8   | 3   | 3   |    |    |    | 20   |
|                | 料理の補助          |    | 1  |    |     |     |     |    |    |    | 1    |
|                | 照明器具の球の交換      |    | 3  |    | 1   |     |     |    |    |    | 4    |
|                | チャイムの電池の交換     |    |    | 1  |     |     |     |    |    |    | 1    |
|                | 柿の実もぎ          |    |    |    | 1   |     |     |    |    |    | 1    |
|                | 買い物の代行         |    |    |    | 1   |     |     |    |    |    | 1    |
|                | 縫い物            |    |    |    |     | 1   |     | 1  | 1  |    | 3    |
|                | 食事の介助          |    |    |    |     | 1   |     |    | 2  | 2  | 5    |
|                | 換気扇の掃除         |    |    |    |     |     | 1   |    |    |    | 1    |
|                | 重いものの移動        |    |    |    |     |     | 1   |    |    |    | 1    |
|                | パソコンの講習        |    |    |    |     |     |     |    | 2  | 1  | 3    |
|                | 排水パイプの詰まり解消    |    |    |    |     |     |     |    | 1  |    | 1    |
|                | 水道パッキンの取替え修理   |    |    |    |     |     |     |    |    | 1  | 1    |
|                | 個別援助活動回数       | 1  | 9  | 46 | 48  | 31  | 29  | 37 | 31 | 35 | 267  |
| グループ活動援助       | 外出の送迎          |    |    |    |     | 11  |     |    |    | 2  | 13   |
|                | 餅つき機のレンタルと操作   |    |    |    |     |     |     |    | 1  |    | 1    |
|                | ビデオ設営          |    |    |    |     |     |     |    |    | 1  | 1    |
|                | グループ援助活動回数     |    |    |    |     | 11  |     |    | 1  | 3  | 15   |
| その他のボランティア活動回数 | パソコン原稿依頼       |    |    |    | 1   |     |     |    |    |    | 1    |
|                | 縫い物            |    |    |    |     |     |     | 1  |    |    | 1    |
|                | パソコンの設定        |    |    |    |     |     |     | 1  |    |    | 1    |
|                | 歌のレッスン         |    |    |    |     |     |     | 2  | 2  |    | 4    |
|                | パソコンの講習        |    |    |    |     |     |     | 1  | 1  |    | 2    |
|                | その他のボランティア活動回数 |    |    |    | 1   |     |     | 5  | 3  |    | 9    |
| 総活動回数          |                | 1  | 9  | 46 | 49  | 42  | 29  | 42 | 35 | 38 | 291  |
| ボランティアのべ人数     |                | 1  | 9  | 19 | 28  | 32  | 17  | 25 | 25 | 24 | 180  |

資料8：「ゆうネット活動報告」

## 3 . 子どもたちを取り巻く環境

### ～今、私たちにできること～フィールドワークを通じた調査と提言

私たち「まちづくり・ざいせい岸和田委員会（健康と福祉のまちづくり部会—児童グループ）」は、岸和田での児童への施策がどうあれば良いのかを調査研究するため、一昨年8月から市内外の施設を訪ね、また講師を招き意見交換を重ねてきました。

子どもたちが健やかにすくすくと育ち、発達が保障されることが親の願いであり、一人ひとりの市民の願いでもあります。その為に、子を持つ親や社会が何をなすべきか、コミュニティを形成する地域住民がどのようなアクションを起こさなければならないのか、行政でなければできないことは何なのか、といったことを考え続けてきました。

そのまとめとして、子育て支援の方策やハンディキャップを持つ子どもたちのための施策について提言・提案をいたします。

### 3 - 1 子育て支援の現状と課題

#### 3 - 1 - 1 現状

##### 【公立保育所】

17園の保育所（資料1）で、通常の保育に加えて長時間保育、ハンディキャップを持つ子どもたちへの保育、園庭開放、赤ちゃんルーム、電話相談、出前講座、中学生の体験学習受け入れといった事業を展開しています。

待機児童は資料2のとおりですが、長年の実績あるハンディキャップを持つ子どもの保育と共に、園庭開放（資料4）の拡充により地域の子育てセンターとしての可能性も見えてきます。

- 園庭開放（週1回午前中）1、2歳が中心

平成12年度 子ども 8,263人 親 6,642人

（別途 あそび教室に子どもが 786人）

平成13年度 子ども 13,717人 親 11,515人

平成14年度 子ども 13,742人 親 11,894人と増加傾向にあります。

園庭開放は、親の悩みを解消する方法として大きな意義を持っているのではないのでしょうか。そこでの保育士や他の親との交流をきっかけとして、専門的な相談機関へとつながっていくようなケースも見受けられます。

- 電話相談（毎日）

平成12年度 155件（内入所相談 93件）

平成13年度 155件（内入所相談 96件）

平成14年度 101件（内入所相談 75件）

- 中学生等の体験学習受け入れ

- 出前講座・公民館等での子育て支援の講座に出向いて講師をします。

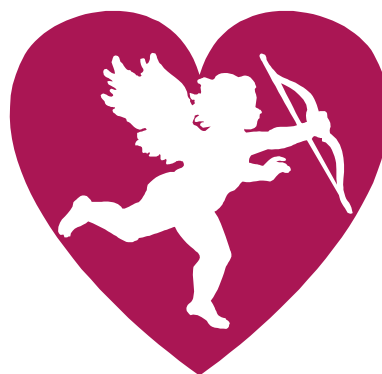
- 赤ちゃんルーム（月2回程度） 保健センターからの紹介児で5ヶ月から1歳児  
育児不安の除去と母親の交流 一園 2～5人程度

## 【民間保育園】

16園の保育園（資料1）で、国・府・市からの補助を受けて長時間保育をはじめ多彩な保育（資料5）が実施されています。待機児童は公立より少なめですが、資料3のとおりです。ここでは、市外・市内の2つの事例を紹介します。

## 事例——久米田保育園 03.4.28——

市内の下池田町にある民間保育園で、太陽熱の自家発電を利用している施設で、園と連なってログハウス仕立ての「つくしんぼ文庫」と名づけられた2,000冊の絵本が収められた建物が目に付きました。二週間に一回、月曜日の夕方、子どもたちへの読み聞かせの時間を取っており、「保育士には、作者の心が伝わるような読み聞かせができるよう、積極的に研修に参加してもらっている」「子どもたちの目が輝いている」との園長さんの言葉が印象的でした。また、市内の民間保育所で実施しているのは2箇所ぐらいらしいですが、卒園旅行（5歳児28名）を兼ねて貝塚の少年自然の家で宿泊保育を実施しています。みんなで電車に乗るということでマナーを身に付けたり、おねしょをしなくなったりという効果が現れているとのこと。



|      |                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定員   | 90人（定員の125%まで可能）                                                                                         |
| 4月当初 | 103名 5月から108名（長時間対象5名）                                                                                   |
| 配置基準 | 0歳3:1 1歳、2歳6:1 3歳20:1<br>4歳、5歳30:1                                                                       |
| 保育時間 | 7:00～19:00（土曜日は18:30まで）                                                                                  |
| 保育年齢 | 0歳（6ヶ月以上）～5歳                                                                                             |
| 障害児  | 受け入れている                                                                                                  |
| 園庭開放 | 毎月第3火曜日 10:30～12:00<br>多い時で20人を超すが、少ない時で4～5人。2～3歳ぐらいの子どもたちが、集団に馴染んで遊んでいる。<br>園庭は国基準どおりですが、狭く感じられるのは否めない。 |
| 懇談会等 | 個人懇談 年1～2回 クラス懇談 必要に応じて1～2回 年1回祖父母参観                                                                     |
| 特別保育 | 宿泊保育、絵本の読み聞かせ、卒園児の小1の児童の授業参観参加<br>水泳教室（希望者）：毎週一回スイミングの送迎バス2台で送迎。（9:30～）<br>月3,800円                       |
| 課題   | バリアフリー等への対応での財政的支援                                                                                       |

## 事 例——アトム共同保育園——

1967年に0～3歳児を対象に熊取町にある京都大学原子炉実験所の職員で創られ、長年にわたって職員住宅等で開設されて来ましたが、2003年からは、社会福祉法人アトム共同福祉会設立アトム共同保育園として熊取町立第6保育園の運営を委託されました。法人格を取得する前と取得してからの2回の見学をして、気がついた事を書きます。園は年中無休で（12月30日～1月3日休園）一時保育や休日保育、夜間保育を実施しています。公立保育所の建物を使っの運営になってからも、実績を積み重ねてきた今までどおりの園の方針を変えることなく、「親に見せる保育はしない」「親育ちの応援団としての保育園でありたい」「そのためには、保育者のプロとして成長していきたい」ということで、「運動会は3歳児から参加」「生活発表会は開催しない」「保護者懇談会を年3回実施する」という運営内容を変えていません。これらを4月開園時に提案したとき、継続児の保護者からは抗議が続発したそうです。園は、連絡帳の活用や園のボードを使っの説明、園だよりの発行と、さまざまな場面での丁寧な話し合いを重ね、保護者と理解を深める一方で、何よりも子どもたちが喜んで保育園へ通う姿を親に見せることを通して、ついに7月の5歳児の宿泊保育では父親懇談に参加した親の有志が夜警を買って出るという状況が生まれてきました。常に園と保護者との情報交換を密にした取り組みをしています。半年経った10月には保護者から懇談会をさらにもう一回増やしてほしいとの要望が出て年4回に増やしています。また、住宅地に囲まれた環境で、近くの小学校の生徒と園児の交流をとおして、地域の核となる存在になってきています。私たちが描いている保育所の理想像だと思います。子どもは地域の宝、みんなで大切に育んでいかなければならないと思います。

|                                                                                                                                                                    |      |      |      |      | 保育時間                    | 保育料                  | 備 考                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|-------------------------|----------------------|----------------------------|
|                                                                                                                                                                    | 通常保育 | 一時保育 | 夜間保育 | 休日保育 | 午前7時00分                 | 町内 300 円/H           | 30分単位で計算                   |
| 4月                                                                                                                                                                 | 171人 | 25人  | 95人  | 10人  | ～                       |                      |                            |
| 5月                                                                                                                                                                 | 173人 | 8人   | 83人  | 21人  | 午前9時00分                 | 町外 400 円/H           |                            |
| 6月                                                                                                                                                                 | 173人 | 26人  | 103人 | 13人  | 午前9時00分<br>～<br>午後5時00分 | 町内 0～2 歳<br>2500 円/日 | 昼食あり<br>保育時間が4時<br>間未満の保育料 |
| 7月                                                                                                                                                                 | 172人 | 11人  | 177人 | 14人  |                         | 町内 3～5 歳<br>1500 円/日 |                            |
| 8月                                                                                                                                                                 | 176人 | 20人  | 106人 | 16人  |                         | 町外 0～2 歳<br>3000 円/日 | 0～2 歳<br>2,000 円           |
| 9月                                                                                                                                                                 | 175人 | 42人  | 136人 | 15人  |                         | 町外 3～5 歳<br>2000 円/日 | 3～5 歳<br>1,000 円           |
| 10月                                                                                                                                                                | 178人 |      |      |      | 午後5時00分                 | 町内 300 円/H           | 30分単位で計算                   |
| おやつ代 100 円が必要です。<br>夕食が必要な人は当日の13:00までに<br>申し込みが必要。<br>夕食代 400 円<br>日曜・祝日の利用は1回につき500 円<br>の加算<br>町内の生活保護世帯、市民税非課税世帯<br>は、午前9時から午後5時までの利用料<br>金は1000 円/日、他は右表のとおり。 |      |      |      |      | ～                       |                      |                            |
|                                                                                                                                                                    |      |      |      |      | 午後7時00分                 | 町外 400 円/H           |                            |
|                                                                                                                                                                    |      |      |      |      | 午後7時00分                 | 町内 500 円/H           |                            |
|                                                                                                                                                                    |      |      |      |      | ～                       |                      |                            |
|                                                                                                                                                                    |      |      |      |      | 午後10時00分                | 町外 600 円/H           |                            |

## 【幼稚園】

幼稚園は、公立幼稚園２３園と私立幼稚園があり、その内容は下の表のようになっています。園庭開放は公立幼稚園では２２園で実施されており、その内容は、年に一回実施している園から毎月実施している園までばらつきがありますが、ほとんどの園では、年３回の実施となっています。

岸和田市立幼稚園 在園児数 2003.4.1（岸和田市教育委員会資料）

| *受入可能数のマイナス表示は待機者数をあらわしています。 |      |     |     |      |        |
|------------------------------|------|-----|-----|------|--------|
| 幼稚園名                         | 募集人数 | 4歳児 | 5歳児 | 合 計  | *受入可能数 |
|                              |      | 在園数 | 在園数 |      |        |
| 岸 城                          | 175  | 60  | 85  | 145  | 30     |
| 浜                            | 70   | 10  | 18  | 28   | 42     |
| 朝 陽                          | 105  | 41  | 42  | 83   | 22     |
| 東 光                          | 105  | 42  | 52  | 94   | 11     |
| 旭                            | 105  | 46  | 64  | 110  | -2     |
| 太 田                          | 105  | 48  | 49  | 97   | 8      |
| 天神山                          | 105  | 16  | 23  | 39   | 66     |
| 修 斉                          | 70   | 23  | 20  | 43   | 27     |
| 東葛城                          | 70   | 8   | 12  | 20   | 50     |
| 春 木                          | 105  | 45  | 51  | 96   | 9      |
| 大 芝                          | 105  | 51  | 56  | 107  | -4     |
| 大 宮                          | 105  | 40  | 46  | 86   | 19     |
| 城 北                          | 105  | 29  | 56  | 85   | 20     |
| 新 条                          | 105  | 46  | 60  | 106  | -1     |
| 八木北                          | 105  | 37  | 38  | 75   | 30     |
| 八 木                          | 105  | 43  | 39  | 82   | 23     |
| 八木南                          | 105  | 47  | 52  | 99   | 6      |
| 光 明                          | 105  | 38  | 28  | 66   | 39     |
| 常 盤                          | 105  | 49  | 56  | 105  | -2     |
| 山直北                          | 105  | 43  | 66  | 109  | -7     |
| 城 東                          | 105  | 38  | 15  | 53   | 52     |
| 山直南                          | 105  | 13  | 15  | 28   | 77     |
| 山 滝                          | 70   | 5   | 16  | 21   | 49     |
| 合計                           | 2345 | 818 | 959 | 1777 | 568    |

## 市立幼稚園【入園について】

4 歳 児 募 集：人員を超えた場合は、抽選で入園者を決定。

二次募集で、定員に余裕のある幼稚園に申し込むことができます。

5 歳 児：希望者は全員入園していただけます。

岸和田市立幼稚園

|        |                                                             |                |
|--------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 保育年齢   | 4・5歳児（2年保育：異年齢児学級保育）                                        |                |
| 通園区域   | 小学校の通学区と同じ                                                  |                |
| 定員     | 園により異なります（4・5歳児を合わせた募集人数です。）                                |                |
| 費用     | 入園料 5,000円 保育料 月8,000円<br>雑費 2,500円程度（月額）<br>その他 通園服などが必要です |                |
| 送迎     | 保護者                                                         | 月・水 AM11:30まで  |
| 保育料減免制 | あり                                                          | 火・木・金 弁当 PM2まで |
| 入園申し込み | 10月中旬～各幼稚園へ10/1号広報紙掲載                                       |                |

私立幼稚園（市内）

|        |                                                                  |        |
|--------|------------------------------------------------------------------|--------|
| 保育年齢   | 3・4・5歳児（市外一部園で満3歳から）                                             |        |
| 通園区域   | なし 市外の幼稚園へも通園できます                                                |        |
| 定員     | 園により異なります                                                        |        |
| 費用     | 入園料 60,000円程度 保育料 20,000円程度<br>雑費 園により異なります（月額）<br>その他 園により異なります |        |
| 送迎     | 保護者、通園バス                                                         |        |
| 保育料減免制 | 府認可幼稚園のみ                                                         |        |
| 入園申し込み | 10月初め                                                            | 9月願書配布 |

## 【公民館での子育て支援】

## ● 子育てサロン・子育て支援講座

平成14年度には、市立公民館で「子育て支援講座」として子ども向け事業4事業と親子向け事業1事業が実施されており、「子育てサロン」として週1回、育児相談に応じる常設のサロンが開設されています。

地区館では、9館で合わせて子ども向け事業8事業、親子向け事業9事業、親向け事業2事業が実施され、子育てサロンが1館で開設されていますが、内容によっては人集めに苦労されており、館のみで企画から実施まで全て仕切っていくにはかなりの苦労があるようです。

## ● 家庭教育学級の開催

幼児と中高生を持つ親の学級が各3学級あり、岸和田全体で18学級の家庭教育学級があります。平成14年度の在籍者数は341名で、年々減少傾向にあります。（資料8参照）

## 【チビッコホーム】

留守家庭児童対策として19ヶ所のチビッコホーム（資料6）が小学校の教室を使い、45名定員で開設されています。現在の児童数の推移からは、少子化による児童数の減少は見られないなかで、チビッコホーム入会希望者の伸び率は児童数の伸び率を上回っています。多くで待機者が出ています。

学校間の児童数の差が、チビッコホーム希望者数にも反映されていると考えられます。また、常時定員を上回る学校が6校、半分以下という学校が2校あります。

|      | H7     | H13    | H15    | 7→15 伸び率 |
|------|--------|--------|--------|----------|
| 児童数  | 13,112 | 12,906 | 13,140 | 100.2    |
| 学童申込 | 660    | 794    | 909    | 137.7    |

| 年度 | 入会児童数 | 待機児童数 | 総合計 | ホーム数 |
|----|-------|-------|-----|------|
| 7  | 620   | 45    | 665 | 18   |
| 8  | 636   | 39    | 675 | 18   |
| 9  | 663   | 26    | 689 | 18   |
| 10 | 666   | 86    | 752 | 18   |
| 11 | 709   | 109   | 818 | 18   |
| 12 | 684   | 84    | 768 | 18   |
| 13 | 742   | 63    | 805 | 19   |
| 14 | 738   | 92    | 830 | 19   |
| 15 | 773   | 136   | 909 | 19   |

|        | 小学校    | 中学校   | 合計     |
|--------|--------|-------|--------|
| 平成7年度  | 13,112 | 6,687 | 19,799 |
| 平成8年度  | 12,846 | 6,652 | 19,498 |
| 平成9年度  | 12,755 | 6,530 | 19,285 |
| 平成10年度 | 12,783 | 6,452 | 19,235 |
| 平成11年度 | 12,782 | 6,266 | 19,048 |
| 平成12年度 | 12,841 | 6,228 | 19,069 |
| 平成13年度 | 12,906 | 6,159 | 19,065 |
| 平成14年度 | 13,038 | 6,010 | 19,048 |
| 平成15年度 | 13,140 | 5,995 | 19,135 |

|      | H13   |      | H15   |      |
|------|-------|------|-------|------|
|      | 児童数   | 学童申込 | 児童数   | 学童申込 |
| 城内   | 975   | 59   | 1,016 | 70   |
| 中央＋浜 | 479   | 17   | 561   | 27   |
| 山直北  | 1,015 | 48   | 1,017 | 53   |
| 城東   | 324   | 44   | 322   | 33   |

## 事例 自主学童保育の取り組み—城内校区での取り組み—

城内小学校でのチビッコホーム（学童保育）は、放課後自宅に保護者がいない１年生から３年生までを対象に定員４５名で運営されています。

近年、入学児童が増加し、チビッコホームでも待機児童が発生しています。平成１５年度の待機児童は２５名でした。

そこで、いろいろ苦労を重ねながらも、夏休み限定で城内小学校生活室南を無償で借り受け、待機児童の保護者による自主保育が実施されました。平日は、塾にかよう、稽古事にかよう、自宅で１人または子ども達のみで過ごしています。

参加児童数：１５名（待機児童数（保護者で把握）は２５名）

場 所：城内小学校生活室南（学校開放事業で無償貸与）

開設日数：２６日（７/２２～８/３０ 土日と８/１３～８/１５ 休会）

出席率：平均 ７３．３％

指導者：有償ボランティア１名（元学童保育指導員）

無償ボランティア５名（ボランティア連絡会の協力）

保護者が交替で

特別行事：ワンワン文庫主催の科学マジックショー

岸和田自然資料館へ見学

経 費：１５，５００円/人の負担金を徴収（謝礼、おやつ、保険）

冷蔵庫、扇風機、携帯電話、消耗品は有志による無償貸与と寄付

#### １６年度以降の課題

１６年度の入学児童は今年と同じ程度の人数が見込まれています。

保護者が行った入会希望調査では、現在入会しているか又は待機している児童のほとんどが来年度も入会希望しており、新１年生の入会希望者が１５年度と同じ程度（今年４３名）入会希望をすると４０名前後の児童が待機となります。

卒業児童に比べて、入学児童が多いため、特別教室の１部を一般教室に利用します。待機児童の自主保育などに貸してもらえる教室がなくなります。

１５年度は、城内小学校チビッコホームの元指導員の協力を得て開設できましたが、１６年度の見通しはたっていない不安定な状況です。

保護者の思いは？

待機児童が地域で安心して放課後を送れるようにご協力ください。

待機児童が５時まで安心して勉強し、遊べる場所の確保にご協力ください。

（城内校区の公共施設は殆どありません：城内小学校、岸城幼稚園、図書館、南公園小体育館、町会館の貸与についてもご検討ください。）

学童保育待機児童を対象とした預かり事業（有料）を実施してください。

学童保育対象年齢以上の児童の預かり事業（有料）を実施してください。

城内小学校で実施された自主保育事業を検証すると、活動場所の確保や常時活動してくれる指導員の確保などの課題を抱えています。

費用面でも、市が運営するチビッコホームの2倍以上の負担金が必要となっていました。

学童保育の運営主体と設置場所

|     | 運営主体 |     |     | 場所   |     |      |     |
|-----|------|-----|-----|------|-----|------|-----|
|     | 公設公営 | 委託  | 自主  | 学校   | 児童館 | 公共施設 | その他 |
| 全 国 | 5 割  | 4 割 | 1 割 | 4 割  | 2 割 | 1 割  | 3 割 |
| 岸和田 | 10 割 |     |     | 10 割 |     |      |     |

### 【幼稚園と保育所の交流】

幼稚園と保育所の交流だけでなく、小学校と保育所の交流へも広がってきているような事例があります。もともと、交流の目的として、「情報及び意見交換」と「地域に広げる」といったことが挙げられており、子ども同士の交流、職員間の交流、保護者同士の交流が考えられていました。

ある保育所の平成13年から14年にかけての事例を紹介します。

- 13年 3月某日 「ゲーム&ドッジボール」幼稚園児（5歳児）が保育所へ
- 3月某日 「ゲーム&歌を楽しむ」幼稚園児（4歳児）が保育所へ
- 11月某日 幼稚園を知るために、遊び交流を目的に幼稚園へ
- 11月某日 「焼き芋パーティ」4,5歳児が焼き芋を持参して幼稚園へ
- 14年 2月某日 「小学校見学」1年生とゲームで交流。給食を食べる
- 6月某日 「3年生が保育所へ」5歳児とゲームを楽しむ
- 7月某日 「七夕まつり」小学校で幼稚園、3年生と笹飾りをつくる

子ども、教師、保育士、保護者にとってのメリットを検証し、積み重ねていくなかで方向が共有されていくのではないかと思います。

### 3 - 1 - 2 課題

- ・ 地域の保育所として、地域との交流を深めていかなければなりません。
- ・ 親も子ども、健やかに心豊かに育ちあう保育が必要です。
- ・ あずかって貰えればそれでいいと思う親に対しては、子どもと一緒に育つ「共育ち」に向けての支援が大切です。
- ・ 幼稚園・保育所・小学校の交流の推進が、まだまだ十分ではありません。
- ・ 保健センターでの「にこにこ教室」(本稿3-2-1参照)の参加者は、地域で開催されている「子育て支援講座」「家庭教育学級」につながっていないのはなぜか。
- ・ チビッコホームの待機児童の解消が必要です。
- ・ チビッコホームの保育を行う時には、周辺施設（公民館、公園等）を利用してもいいのではないのでしょうか。
- ・ チビッコホームの運営協議会は、14年度の時点では開催回数も少なく、協議の場としての役割を十分果たしているとは言えません。

- ・ 教室を転用したチビッコホームの部屋では、45名の定員に対しては手狭である。
- ・ チビッコホームの連絡ノートの活用や個人懇談会の開催など、保護者と指導員の相互理解のために一定の努力はされていますが、記載内容、開催回数や参加実績から考えるとコミュニケーションが十分とは言えないと思う。



## 3 - 2 ハンディキャップを持つ子どもたちへの施策の現状と課題

### 3 - 2 - 1 現状

#### 【ハンディキャップをもつ子どもの学童保育】

平成 14 年度を初年度として、サン・アビリティーズの施設の一室を利用して夏休み中に実施されました。小学校 1 年生～3 年生を対象に 10 人ずつ、10 日間の 3 クールで実施されました。使えるスペースが狭小であり、午睡の時などは寝ない子どもが午睡中の子どもの間を動き回っています。

14 年度は、25 名の参加者、5 名の指導員、15 年度は 27 名の参加者、6 名の指導員で運営されていました。

\* 別に、主として佐野養護学校へ通うハンディキャップをもつ子の親が、ボランティアの力を借りながら自主的に中央公園内の岸城幼稚園園舎跡施設を借用して自主保育をしています。

#### 【保健センター（乳幼児健診、にこにこ教室、のびのび教室）、いながわ療育園、パピースクール】

##### ●保健センター

平成 14 年度乳幼児健診の受診者数及び受診率

4 ヶ月児健診：2,249 人（受診率 97.9％）

乳児期後期健診：1,994 人（受診率 87.0％）

1 歳半児健診：2,138 人（受診率 95.3％）

3 歳半児健診：2,021 人（受診率 84.9％）

##### にこにこ教室

1 歳未満児の保護者を対象に、育児経験、地域での交流、相談相手等のフォロー事業として 1 クール（30 組、1 ヶ月単位）で 4 回と、OB 会 1 回で 3 クール実施しています。

##### のびのび教室

概ね 1～4 才児対象の遅滞等の発達相談のフォロー事業で、月火木金の午前中の週 4 回（4 クラス）で、1 クラス 20 組（年度途中に 25 組に）実施しています。

##### ●いながわ療育園

昭和 45 年に開設され、四肢・体幹にハンディキャップのある 0 才から就学前までの児童を対象とし、保護者と一緒に通園して、機能訓練と保育を通じて基本的な能力を養うことを目的とした肢体不自由児通園施設です。暫定定員 20 名、訓練は 1 クール 40 分で 3 クラス編成され、待機児が 10 名程度います。

就学後は外来で受診し、30～40 名です。

##### ●パピースクール

昭和 52 年に開設され、無認可の知的のハンディキャップをもつ子どもの通園施設です。定員は 25 名、月～金 9：00～15：15 までで、火金はバスで送迎して、他は自力通園です。水曜日の午前中に親子保育（未入所者にも開放）をして、通園児は自閉性

発達障害が7～8割と多くを占めています。使用施設は老朽化していますが、センター内の緑地や公園等を有効利用してオープンな保育ができています。

認可施設ではないことから、施設や定数等の基準に縛られることなく弾力的に運営できる利点があります。一方、多くの待機者がいます。

- その他

保健センターへの保育士の配置により、パピースクール・いながわ療育園・保育所との交流が進みました。

### 3 - 2 - 2 課題

#### 【ハンディキャップをもつ子どもの学童保育】

- ・ 現施設では手狭です。
- ・ 夏休み中の期間の延長が求められています。
- ・ 対象年齢を拡大する必要があります。
- ・ 継続していくことが、とても大切です。
- ・ 現施設内を引き続き使用するとしても、プレイルームのような部屋が必要です。
- ・ 夏休み中以外の放課後に開設する場合、養護学校の児童への対応が求められています。

#### 【保健センター、いながわ療育園、パピースクール】

- ・ 親が子どもの障害を受容するまでに、かなりの困難が伴います。
- ・ ハンディキャップをもつ子どもと、その家族への地域や身近なところでの理解者が少ないと思われます。
- ・ 肢体不自由児の、就学後の継続的なリハビリテーションが不足しています。
- ・ パピースクール卒園者の養護学校・学級のフォローとして、ハンディキャップをもつ子どもの学童保育が必要です。
- ・ パピースクールで水曜日実施の親子保育の20名を毎日通園させるとすれば、アルバイトも含めて5～6人程度の職員を増やす必要があると思います。
- ・ 保健センターでのにこにこ教室等の育児支援の事業と、公民館等での社会教育事業との連携・融合が求められています。

### 3 - 3 具体的提案に向けての基本的考え方

ハンディキャップをもつ子どもの出生率は3%と言われています。ハンディキャップを持つ子どもたちの発達の保障は、親や家族のみの力では到底どうすることもできません。その数が少数であっても、公がきちんと関与し、責任を果たさなければならない分野であると考えます。

健常児もハンディキャップを持つ子も、すべての子どもに対して社会が子育てを支援する必要があるのは言うまでもありません。その際、公の果たすべき役割は大きく、しかも大事なことは、「子どもの発達を保障する施策」の多くは市場に委ねる（民間営利の対象・領域とする）ことではないと私たちは考えます。行政が直接に実施はしなくても社会福祉法人やNPO、その他の主体によりサービスの提供は可能でしょうし、その場合、相応の支援による公的な責任を果たしていってもらわなければならないと考えます。

また、財政難の折ということだけではなく、限られた財源の中で、普段から税と負担の適正なバランスを考えておくべきでしょう。

また、親が親としての力を発揮し「プロの親」となり得るような「共育ち」の環境づくりと支援が低年齢児の段階から必要ではないでしょうか。そのためにも、保育所や幼稚園、保健センター、公民館、学校といった施設やそれぞれの専門家が連携していくことが必要だと考えます。

福祉施設だからとか教育施設であるからといった縦割りの発想ではなく、既存の地域の資源（施設や人）の連携や有効な活用に努めていくべきではないでしょうか。

そこで、私たちはウェルフェア（福祉）とエデュケーション（教育）を統合した概念「**ウェル・エデュケーション**」の発想でもって「岸和田の子育て支援」が展開されることを基本的な考え方として提案いたします。

### 3 - 4 具体的提案

#### 3 - 4 - 1 子育て支援に関する提言・提案

##### 提案1 施設の有効活用を図りましょう

1) 乳・幼児期の保育所（園）や学童保育等で、園庭が狭かったりした時には、公園など近辺の公共施設の有効利用によって、多様なプログラムの展開が可能となります。

2) 待機児童の解消と多様な保育ニーズへの対応を考える時に一時保育、休日保育、夜間保育等の特別保育対応ができるステーション的な保育所の開設を既存の保育所で考えられないでしょうか。

保育所の待機児童の解消に向けて、幼稚園の有効利用ないし開設時間の延長を積極的に考えてみてはいかがでしょうか。

3) とりわけ学童期の留守家庭児童のために学校の大規模改修、建て替えの時にはチビッコホームが開設できるよう配慮した設備の整った部屋の確保が必要です。

一方、放課後の児童の安全対策は、学校にとっても重要な問題です。教育委員会が放課後の児童対策について検討する際にも、チビッコホームが排除されることのないよう、十分に配慮して進めることが大事ではないでしょうか。

子ども、保護者、指導員が一体となってチビッコホームを充実できるように、クラス懇談会の開催などが必要です。

チビッコホームの運営で、保護者ができること（大掃除、簡単な修理、遊び道具の提供など）で、親が積極的に関わります。

自主的な活動に対して（直営で開設が不可能であれば）、公の関与として委託事業、支援事業の創設が必要です。チビッコホームの未設置校、入会児童が極端に少ないチビッコホームについても、直営方式を継続すべきかどうか検討が必要で、支援に当たっては、特に活動場所の提供、指導員の斡旋が必要だと思います。

児童数急増校などで施設の確保が困難な場合には、周辺の公共（公益）施設の有効活用も考えてみてはどうでしょうか。公設での拡充が無理ならば、自主活動に対する場所の斡旋、ボランティアの斡旋、資金援助などの支援策の検討を考えなければなりません。

##### 提案2 人材の育成が大事です

1) 専門家としての専門性を高めていくため、研修制度等の充実が求められています。とりわけ、チビッコホーム指導員の研修の再開が必要だと考えます。

2) 親の責務と成長に向けて

子育ては親の責務

保育所が、行事や懇談を通して保護者との交流を深めることで、共に育ちあうことに向けての支援の大きな可能性を秘めているのではないのでしょうか！

地域でのリーダーの育成とグループ活動の充実

在宅乳幼児に対する、子育て支援の充実が求められています。そのために地域で開催されている家庭教育学級の再編や充実強化を図る中で、リーダーの育成や活

動の充実を進めていく必要があります。

保育所・幼稚園・小学校の交流連携だけでなく、これからは公民館や地区市民協議会を含めた連携を視野に入れていくことが大切です。

### 3) 子育てボランティアの育成・援助に向けて

ボランティア連絡会に登録するボランティアは、子育て支援にかかわりたいという人が意外に少なく、組織的な活動も少ない中で、子育て支援をボランティア活動の柱の一つに位置付けた活動の強化が求められているのではないのでしょうか。そのために子育て支援ボランティア講座の開設や小地域ネットワークでの「子育てサロン」の積極的な開催も一つの方法ではないのでしょうか。

## 3 - 4 - 2 地域で取り組む子育て支援

### 提案3 出合いの場の創設を

できるところから新生児を祝う会（子どもと親の地域応援団）を地域で開催してみたいかがでしょうか。地域の市民協や老人クラブ、婦人会、家庭教育学級のメンバー、その他いろいろな団体を中心となって、そこに保育士や保健師そして公民館が応援する。「あなたがたが生まれてきたことを、地域の私たちは祝福し、親のみなさんの子育てを応援しますよ・・・」と、そんな催しを年一回開いてみてはどうでしょう。

### 提案4 交わりを大事に

公立保育所を地域の子育てセンターにするために、園庭開放を軸にいろいろなメニューの充実を図っていくことが必要ではないのでしょうか

地域で子育てを考える機会の確保を、公民館がいろいろな地域の資源を活用し、プロデュースしてみたいかがでしょうか。もしくは小地域ネットワークによる地域での「子育てサロン」の開催の方が有効で現実的であると考えられるなら、とりわけ乳幼児期を対象とした場合には公民館も一緒になって小地域の活動に合流し連携していくことを考えてみてはどうでしょうか。

### 提案5 連携を積み重ねていくために

連携を積み重ねていくためには、「人」や「もの」といった要素に加え、「仕組み」も必要になってきます。そのために、子育て支援ボランティアの育成、公民館が親（市民）と資源・人材との媒介の役割を果たすといったこと、支援を求める人と支援してくれる人をしっかり結びつけたり、必要な制度を紹介（アドバイスできる）地域コーディネーター（コミュニティワーカー）の配置やNPOの設立とネットワークの構築を支援していくといったこと等が、考えられるのではないのでしょうか。

## 3 - 4 - 3 ハンディキャップをもつ子どもに関することについて

### 提案6 保護者への支援を考えましょう

子どものハンディキャップについて、正しい現状認識に向けた学習機会の確保の提供がまず大切であり、そのためには保健センター、保育所、公民館の連携強化が必要で

す。ハンディキャップをもつ子どもの保護者同士の交流を深めることにより、不安や悩みの共有、解消の場の確保や地域の理解者づくりに努めていかなければなりません。

### 提案7 ハンディキャップをもつ子ども対策の充実

保健センター「のびのび教室」の児童もパピースクールへの入所が可能となり、早期に充実した保育が受けられるように**パピースクールの定員拡大**が必要です。いながら療育園、パピースクールの拡充や就学後の療育の充実に向け、総合的療育・訓練施設の設置が待たれますが、まず**市民の手で**、保護者、ハンディキャップを持つ人、ボランティア、保育士、理学療法士、建築家、行政職員による『(仮称)総合療育園「夢を絵」にするワークショップ市民の会』をつくってみてはいかがでしょうか。

### 提案8 学童期のハンディキャップをもつ子ども対策の確立

#### 1) 継続した療育・訓練が保障されるために

療育施設卒業後のリハビリ継続を求める保護者は多いが、現状では受け入れることが困難となっています。機能回復のためには、継続した訓練は不可欠で、**総合的な療育施設について検討**が必要ではないでしょうか。

また、総合的療育施設が新設されるまでの間は、保健センターや総合体育館など**既存の施設を有効に活用してリハビリ活動を支援**することが求められています。ただし、ハンディキャップをもつ子どもを指導できる専門の理学療法士、訓練士の配置が必要である思います。

#### 2) サン・アビリティーズを利用した学童保育について

ハンディキャップをもつ子どもの夏季期間中の部屋の利用に当たっては、地域の団体やグループの利用の調整により、**学童保育のための十分なスペースの確保**が重要だと考えます。

#### 3) 積極的な自校チビッコホームへの受け入れ

ハンディキャップをもつ子どもの保護者が、学童保育を必要とする度合いは、健常児に比べて高いと判断でき、市内の小学校に通うハンディキャップをもつ子どもについては、各校に設置された**チビッコホームに優先的に入会できるよう選考段階での配慮**が必要ではないでしょうか。

#### 4) 養護学校通学児童の学童保育制度の確立

ハンディキャップをもつ子どもについては送迎、必要設備について特別の対応と専門知識を有する指導員の確保が必要であることから市内に拠点施設を新たに確保するよりも、**養護学校における学童保育の設置**が有効だと考えます。

なお、運営費については、学童保育を必要とする児童の居住地の市町村並びに府が利用者数に応じてその費用を分担するなどの工夫が必要ではないでしょうか。

## 資料 1

## 保育所入所児童数（平成 15 年 4 月 1 日現在）

|        | 定員    | 人数    | 欠員 | 円滑  |
|--------|-------|-------|----|-----|
| 1 浜    | 50    | 56    | 0  | 6   |
| 2 千喜里  | 90    | 103   | 0  | 13  |
| 3 大宮   | 90    | 103   | 0  | 13  |
| 4 旭    | 90    | 103   | 0  | 13  |
| 5 山直北  | 120   | 124   | 0  | 4   |
| 6 新条   | 100   | 102   | 1  | 3   |
| 7 春木   | 110   | 113   | 0  | 3   |
| 8 八木南  | 120   | 116   | 6  | 2   |
| 9 東光   | 120   | 132   | 0  | 12  |
| 10 城北  | 120   | 137   | 0  | 17  |
| 11 桜ヶ丘 | 90    | 90    | 6  | 6   |
| 12 大芝  | 120   | 112   | 14 | 6   |
| 13 城内  | 120   | 127   | 0  | 7   |
| 14 八木北 | 120   | 122   | 3  | 5   |
| 15 城東  | 120   | 120   | 4  | 4   |
| 16 修斉  | 120   | 123   | 4  | 7   |
| 17 中央  | 120   | 132   | 0  | 12  |
| 小計     | 1,820 | 1,915 | 38 | 133 |

|         | 定員    | 人数    | 欠員 | 円滑  |
|---------|-------|-------|----|-----|
| 1 双葉    | 120   | 137   | 0  | 17  |
| 2 八木    | 120   | 131   | 0  | 11  |
| 3 五風会   | 60    | 69    | 0  | 9   |
| 4 山直南   | 120   | 124   | 0  | 4   |
| 5 星光    | 120   | 137   | 0  | 17  |
| 6 はちまん  | 90    | 99    | 0  | 9   |
| 7 この花   | 90    | 101   | 0  | 11  |
| 8 光陽    | 120   | 138   | 0  | 18  |
| 9 久米田   | 90    | 103   | 0  | 13  |
| 10 杉乃木  | 120   | 137   | 0  | 17  |
| 11 やまだい | 90    | 102   | 0  | 12  |
| 12 光明   | 60    | 69    | 0  | 9   |
| 13 天神山  | 90    | 101   | 0  | 11  |
| 14 東岸和田 | 120   | 137   | 0  | 17  |
| 15 めだか  | 60    | 67    | 0  | 7   |
| 16 ピーブル | 90    | 79    | 11 | 0   |
| 小計      | 1,560 | 1,731 | 11 | 182 |

## 合計

| 定員    | 人数    | 欠員 | 円滑  |
|-------|-------|----|-----|
| 3,380 | 3,646 | 49 | 315 |

## 資料 2

## 公立保育所待機児童数（平成 15 年 4 月 1 日現在）

|      | 定員    | 申請児童数<br>(A) | 就労希望<br>(a) | 保留・未到来<br>(b) | 無認可・希望のみ<br>(c) | 待機児童数<br>(A)-(a+b+c) | 前年同時期<br>待機児童数 |
|------|-------|--------------|-------------|---------------|-----------------|----------------------|----------------|
| 浜    | 50    | 6            | 4           | 0             | 0               | 2                    | 1              |
| 千喜里  | 90    | 23           | 2           | 11            | 2               | 8                    | 11             |
| 大宮   | 90    | 9            | 4           | 0             | 2               | 3                    | 7              |
| 旭    | 90    | 15           | 3           | 2             | 3               | 7                    | 1              |
| 山直北  | 120   | 3            | 2           | 0             | 1               | 0                    | 4              |
| 新条   | 100   | 6            | 0           | 1             | 2               | 3                    | 5              |
| 春木   | 110   | 8            | 5           | 0             | 1               | 2                    | 9              |
| 八木南  | 120   | 10           | 4           | 1             | 4               | 1                    | 4              |
| 東光   | 120   | 16           | 3           | 1             | 4               | 8                    | 4              |
| 城北   | 120   | 17           | 6           | 3             | 3               | 5                    | 10             |
| 桜ヶ丘  | 90    | 2            | 0           | 1             | 0               | 1                    | 1              |
| 大芝   | 120   | 8            | 5           | 2             | 0               | 1                    | 7              |
| 城内   | 120   | 14           | 2           | 3             | 3               | 6                    | 3              |
| 八木北  | 120   | 5            | 1           | 0             | 2               | 2                    | 8              |
| 城東   | 120   | 3            | 1           | 0             | 1               | 1                    | 4              |
| 修斉   | 120   | 11           | 2           | 3             | 2               | 4                    | 4              |
| 中央   | 120   | 13           | 0           | 8             | 0               | 5                    | 7              |
| 公立合計 | 1,820 | 169          | 44          | 36            | 30              | 59                   | 90             |

（保育課資料）

## 民間保育所待機児童数（平成 15 年 4 月 1 日現在）

|      | 定員    | 申請児童数<br>(A) | 就労希望<br>(a) | 保留・未到来<br>(b) | 無認可・希望のみ<br>(c) | 待機児童数<br>(A)-(a+b+c) | 前年同時期<br>待機児童数 |
|------|-------|--------------|-------------|---------------|-----------------|----------------------|----------------|
| 双葉   | 120   | 5            | 1           | 1             | 1               | 2                    | 3              |
| 八木   | 120   | 4            | 1           | 0             | 2               | 1                    | 5              |
| 五風会  | 60    | 13           | 0           | 1             | 7               | 5                    | 1              |
| 山直南  | 120   | 1            | 0           | 0             | 1               | 0                    | 1              |
| 星光   | 120   | 4            | 0           | 0             | 2               | 2                    | 1              |
| はちまん | 90    | 11           | 2           | 0             | 7               | 2                    | 5              |
| この花  | 90    | 14           | 1           | 3             | 5               | 5                    | 8              |
| 光陽   | 120   | 49           | 5           | 8             | 28              | 8                    | 6              |
| 久米田  | 90    | 23           | 5           | 7             | 7               | 4                    | 7              |
| 杉乃木  | 120   | 11           | 0           | 2             | 7               | 2                    | 1              |
| やまだい | 90    | 9            | 1           | 2             | 5               | 1                    | 5              |
| 光明   | 60    | 2            | 1           | 0             | 0               | 1                    | 2              |
| 天神山  | 90    | 9            | 5           | 2             | 1               | 1                    | 0              |
| 東岸和田 | 120   | 13           | 4           | 3             | 4               | 2                    | 5              |
| めだか  | 60    | 6            | 0           | 1             | 2               | 3                    | 2              |
| ビーブル | 90    | 10           | 4           | 4             | 2               | 0                    |                |
| 民間合計 | 1,560 | 184          | 30          | 34            | 81              | 39                   | 52             |
| 総合計  | 3,380 | 353          | 74          | 70            | 111             | 98                   | 142            |

# 平成14年度園庭開放参加者数

|     | 4月  |     | 5月   |      | 6月   |     | 7月   |      | 8月   |     | 9月   |      | 10月  |      | 11月  |      | 12月  |     | 1月  |     | 2月  |     | 3月  |     | 計     |       |
|-----|-----|-----|------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
|     | 子   | 大人  | 子    | 大人   | 子    | 大人  | 子    | 大人   | 子    | 大人  | 子    | 大人   | 子    | 大人   | 子    | 大人   | 子    | 大人  | 子   | 大人  | 子   | 大人  | 子   | 大人  | 子     | 大人    |
| 浜   | 7   | 6   | 19   | 17   | 7    | 7   | 11   | 11   | 7    | 6   | 4    | 4    | 8    | 8    | 11   | 7    | 16   | 11  | 10  | 7   | 5   | 5   | 5   | 4   | 110   | 93    |
| 千喜里 | 36  | 34  | 100  | 92   | 72   | 69  | 140  | 131  | 101  | 93  | 89   | 82   | 97   | 91   | 89   | 79   | 72   | 65  | 33  | 26  | 35  | 29  | 37  | 30  | 901   | 821   |
| 大宮  | 35  | 29  | 71   | 59   | 58   | 52  | 58   | 52   | 37   | 31  | 42   | 35   | 59   | 54   | 57   | 51   | 37   | 36  | 38  | 33  | 50  | 44  | 29  | 25  | 571   | 501   |
| 旭   | 136 | 122 | 230  | 201  | 178  | 160 | 302  | 253  | 192  | 147 | 239  | 203  | 207  | 178  | 234  | 208  | 155  | 138 | 143 | 121 | 124 | 106 | 119 | 103 | 2259  | 1940  |
| 山直北 | 35  | 25  | 100  | 75   | 59   | 46  | 92   | 68   | 62   | 50  | 93   | 73   | 78   | 60   | 101  | 76   | 79   | 58  | 56  | 37  | 42  | 32  | 53  | 40  | 850   | 640   |
| 新条  | 25  | 19  | 41   | 37   | 39   | 32  | 70   | 60   | 37   | 29  | 49   | 46   | 41   | 37   | 48   | 40   | 45   | 32  | 20  | 13  | 21  | 14  | 28  | 22  | 464   | 381   |
| 春木  | 38  | 34  | 85   | 73   | 78   | 69  | 100  | 89   | 88   | 76  | 89   | 79   | 76   | 75   | 73   | 64   | 75   | 68  | 51  | 44  | 66  | 56  | 60  | 54  | 879   | 781   |
| 八木南 | 34  | 31  | 83   | 78   | 41   | 40  | 54   | 52   | 27   | 26  | 44   | 44   | 53   | 53   | 55   | 54   | 52   | 49  | 30  | 27  | 33  | 30  | 40  | 38  | 546   | 522   |
| 東光  | 59  | 50  | 146  | 129  | 92   | 81  | 144  | 122  | 116  | 103 | 131  | 111  | 104  | 91   | 101  | 87   | 70   | 62  | 53  | 47  | 59  | 50  | 64  | 55  | 1139  | 988   |
| 城北  | 36  | 28  | 73   | 57   | 42   | 37  | 75   | 68   | 49   | 41  | 68   | 61   | 55   | 50   | 49   | 44   | 33   | 30  | 28  | 26  | 36  | 35  | 27  | 20  | 571   | 497   |
| 桜丘  | 44  | 40  | 64   | 59   | 47   | 44  | 86   | 74   | 74   | 54  | 77   | 67   | 47   | 41   | 37   | 34   | 32   | 25  | 19  | 19  | 29  | 27  | 35  | 31  | 591   | 515   |
| 大芝  | 40  | 32  | 97   | 82   | 64   | 57  | 89   | 72   | 61   | 52  | 58   | 49   | 75   | 61   | 67   | 58   | 80   | 68  | 34  | 32  | 26  | 22  | 31  | 25  | 722   | 610   |
| 城内  | 62  | 48  | 116  | 108  | 84   | 80  | 130  | 120  | 71   | 67  | 101  | 93   | 95   | 91   | 111  | 110  | 67   | 65  | 54  | 47  | 55  | 49  | 57  | 50  | 1003  | 928   |
| 八木北 | 55  | 40  | 80   | 65   | 57   | 45  | 130  | 103  | 59   | 49  | 85   | 68   | 68   | 61   | 50   | 47   | 55   | 45  | 37  | 34  | 28  | 23  | 43  | 37  | 747   | 617   |
| 城東  | 29  | 29  | 96   | 89   | 80   | 74  | 97   | 83   | 62   | 52  | 78   | 66   | 82   | 69   | 105  | 93   | 70   | 59  | 47  | 42  | 43  | 37  | 23  | 33  | 812   | 726   |
| 修斉  | 30  | 28  | 62   | 58   | 36   | 32  | 67   | 58   | 41   | 34  | 52   | 46   | 42   | 36   | 37   | 34   | 33   | 28  | 17  | 13  | 9   | 9   | 16  | 14  | 442   | 390   |
| 中央  | 56  | 51  | 119  | 105  | 84   | 74  | 162  | 128  | 98   | 76  | 97   | 79   | 107  | 89   | 128  | 107  | 126  | 103 | 57  | 54  | 55  | 42  | 46  | 37  | 1135  | 945   |
| 合計  | 757 | 646 | 1582 | 1384 | 1118 | 999 | 1807 | 1544 | 1182 | 986 | 1396 | 1206 | 1294 | 1145 | 1353 | 1193 | 1097 | 942 | 727 | 622 | 716 | 610 | 713 | 618 | 13742 | 11895 |

13年度 632 535 1052 899 1458 1265 1820 1515 665 539 1434 1206 2013 1681 1275 1069 991 813 421 343 809 697 1147 953 13717 11515

## 平成14年度 民間保育所特別保育事業内訳

| 事業名等<br>保育所名 | 定員    | 開所時間       | 開 所<br>時間数 | 延長保育<br>促進業                                          |                       | 長<br>時<br>間<br>延長<br>保育<br>促進<br>基盤<br>整備<br>事業 | 保<br>育<br>所<br>研<br>究<br>指<br>定<br>園<br>事<br>業 | 乳<br>児<br>保<br>育<br>促<br>進<br>事<br>業 | 地<br>域<br>子<br>育<br>て<br>支<br>援<br>事<br>業 | 保育所地域活動事業                       |                                                     |                                                     |                                      |                                           |
|--------------|-------|------------|------------|------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|
|              |       |            |            | 11<br>時<br>間<br>開<br>所<br>時<br>間<br>の<br>推<br>進<br>分 | 延<br>長<br>保<br>育<br>分 |                                                 |                                                |                                      |                                           | 世<br>代<br>間<br>交<br>流<br>事<br>業 | 地<br>域<br>の<br>異<br>年<br>齢<br>児<br>交<br>流<br>事<br>業 | 子<br>育<br>て<br>家<br>庭<br>へ<br>の<br>育<br>児<br>講<br>座 | 退<br>所<br>児<br>童<br>と<br>の<br>交<br>流 | 低<br>学<br>年<br>児<br>童<br>の<br>受<br>入<br>れ |
| 双葉児童園        | 120   | 7:30～19:00 | 11h30m     | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                |                                      |                                           | ○                               |                                                     |                                                     | ○                                    |                                           |
| 八木保育園        | 120   | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                |                                      |                                           | ○                               | ○                                                   |                                                     | ○                                    | ○                                         |
| 五風会保育園       | 60    | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                |                                      |                                           | ○                               | ○                                                   |                                                     | ○                                    |                                           |
| 山直南保育園       | 90    | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                | ○                                    |                                           | ○                               |                                                     |                                                     | ○                                    | ○                                         |
| 星光保育園        | 120   | 8:00～18:00 | 10h        |                                                      |                       |                                                 |                                                |                                      |                                           |                                 |                                                     |                                                     |                                      |                                           |
| はちまん保育園      | 90    | 7:30～19:00 | 11h30m     | ○                                                    | ○                     |                                                 | ○                                              |                                      |                                           | ○                               | ○                                                   | ○                                                   | ○                                    |                                           |
| この花保育園       | 90    | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                | ○                                    |                                           |                                 |                                                     |                                                     | ○                                    |                                           |
| 光陽保育園        | 120   | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 | ○                                              | ○                                    | ○                                         | ○                               | ○                                                   |                                                     | ○                                    | ○                                         |
| 久米田保育園       | 90    | 7:30～19:00 | 11h30m     | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                |                                      |                                           | ○                               |                                                     |                                                     | ○                                    |                                           |
| 杉乃木保育園       | 120   | 7:00～20:00 | 13h        | ○                                                    |                       | ○                                               |                                                | ○                                    |                                           | ○                               | ○                                                   | ○                                                   | ○                                    | ○                                         |
| やまだい保育園      | 90    | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                | ○                                    |                                           | ○                               | ○                                                   |                                                     | ○                                    |                                           |
| 光明保育園        | 60    | 8:00～18:00 | 10h        |                                                      |                       |                                                 |                                                |                                      |                                           |                                 | ○                                                   |                                                     | ○                                    | ○                                         |
| 天神山保育園       | 90    | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                | ○                                    |                                           |                                 |                                                     |                                                     | ○                                    |                                           |
| 東岸和田保育園      | 120   | 7:00～19:00 | 12h        | ○                                                    | ○                     |                                                 |                                                |                                      |                                           | ○                               |                                                     | ○                                                   |                                      |                                           |
| めだか保育園       | 60    | 7:00～20:00 | 13h        | ○                                                    |                       | ○                                               |                                                |                                      |                                           | ○                               | ○                                                   | ○                                                   |                                      |                                           |
| 合 計          | 1,440 |            |            | 13                                                   | 11                    | 2                                               | 2                                              | 6                                    | 1                                         | 11                              | 8                                                   | 4                                                   | 12                                   | 5                                         |

表 A 平成 15 年 5 月 1 日現在の小学校 1～3 年児童数およびチビッコホーム

| 番号 | 学校名 | 1 年   | 2 年   | 3 年   | 1～3 年合計(A) | 入会希望(B) | 割合(B)/(A) | 待機  |
|----|-----|-------|-------|-------|------------|---------|-----------|-----|
| 1  | 八木南 | 140   | 122   | 119   | 381        | 55      | 14.4%     | 10  |
| 2  | 八木北 | 87    | 92    | 93    | 272        | 45      | 16.5%     |     |
| 3  | 城北  | 94    | 94    | 89    | 277        | 42      | 15.2%     |     |
| 4  | 新条  | 124   | 144   | 127   | 395        | 56      | 14.2%     | 12  |
| 5  | 朝陽  | 125   | 134   | 103   | 362        | 50      | 13.8%     | 5   |
| 6  | 大宮  | 114   | 118   | 125   | 357        | 54      | 15.1%     | 9   |
| 7  | 春木  | 87    | 82    | 105   | 274        | 43      | 15.7%     |     |
| 8  | 常盤  | 110   | 122   | 98    | 330        | 58      | 17.6%     | 13  |
| 9  | 八木  | 110   | 110   | 102   | 322        | 52      | 16.1%     | 7   |
| 10 | 城内  | 201   | 157   | 183   | 541        | 71      | 13.1%     | 26  |
| 11 | 大芝  | 116   | 101   | 122   | 339        | 63      | 18.6%     | 18  |
| 12 | 旭   | 165   | 116   | 135   | 416        | 64      | 15.4%     | 19  |
| 13 | 天神山 | 57    | 45    | 57    | 159        | 37      | 23.3%     |     |
| 14 | 東光  | 111   | 127   | 128   | 366        | 41      | 11.2%     |     |
| 15 | 山直北 | 206   | 149   | 185   | 540        | 55      | 10.2%     | 10  |
| 16 | 太田  | 83    | 94    | 107   | 284        | 52      | 18.3%     | 7   |
| 17 | 城東  | 52    | 63    | 57    | 172        | 34      | 19.8%     |     |
| 18 | 浜   | 74    | 71    | 80    | 225        | 28      | 12.4%     |     |
| 19 | 山直南 | 55    | 51    | 49    | 155        | 16      | 10.3%     |     |
| 合計 |     | 2,111 | 1,992 | 2,064 | 6,167      | 916     | 14.9%     | 136 |

出所) 小学校児童数は教育委員会資料より

注 1) 浜は浜小学校と中央小学校の合計。個別の児童数は下表を参照。

注 2) 入会希望者は入会者と待機者を合わせたもの

表 B その他の小学校児童数

| 学校名 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 1～3 年合計 |
|-----|-----|-----|-----|---------|
| 修斉  | 49  | 32  | 53  | 134     |
| 東葛城 | 21  | 18  | 9   | 48      |
| 光明  | 75  | 62  | 60  | 197     |
| 山滝  | 13  | 21  | 27  | 61      |
| 中央  | 39  | 34  | 48  | 121     |
| 浜   | 35  | 37  | 32  | 104     |

チビッコホーム  
のない小学校

出所) 表 A に同じ

## 資料 7

| 地区 | 市町村     | (a)<br>小学校在籍<br>児童数(人) | (b)<br>放課後児童クラブ<br>在籍児童数(人) | (c)<br>待機児童<br>数(人) | (d)=(b)+(c)<br>在会希望<br>者数(人) | (d)/(a)<br>在会希望率 | 未設置校区<br>(区) |
|----|---------|------------------------|-----------------------------|---------------------|------------------------------|------------------|--------------|
| 三島 | 1 吹田市   | 10,356                 | 1,721                       | 1                   | 1,722                        | 17%              | 0            |
|    | 2 茨木市   | 7,385                  | 1,061                       | 13                  | 1,074                        | 15%              | 2            |
|    | 3 摂津市   | 2,273                  | 444                         | 10                  | 454                          | 20%              | 0            |
|    | 4 島本町   | 871                    | 168                         | 0                   | 168                          | 19%              | 0            |
| 豊能 | 5 豊中市   | 10,699                 | 1,848                       | 0                   | 1,848                        | 17%              | 0            |
|    | 6 池田市   | 2,524                  | 486                         | 0                   | 486                          | 19%              | 0            |
|    | 7 箕面市   | 3,423                  | 484                         | 4                   | 488                          | 14%              | 1            |
|    | 8 豊能町   | 675                    | 69                          |                     | 69                           | 10%              | 2            |
|    | 9 能勢町   | 510                    | 27                          |                     | 27                           | 5%               | 4            |
| 泉北 | 10 泉大津市 | 2,546                  | 494                         | 0                   | 494                          | 19%              | 0            |
|    | 11 和泉市  | 6,008                  | 850                         | 0                   | 850                          | 14%              | 3            |
|    | 12 高石市  | 1,748                  | 411                         | 19                  | 430                          | 25%              | 0            |
|    | 13 忠岡町  | 512                    | 87                          | 0                   | 87                           | 17%              | 0            |
| 泉南 | 14 岸和田市 | 6,607                  | 780                         | 136                 | 916                          | 14%              | 4            |
|    | 15 貝塚市  | 2,978                  | 485                         | 10                  | 495                          | 17%              | 0            |
|    | 16 泉佐野市 | 3,198                  | 443                         | 11                  | 454                          | 14%              | 3            |
|    | 17 泉南市  | 2,175                  | 274                         | 0                   | 274                          | 13%              | 1            |
|    | 18 阪南市  | 1,833                  | 278                         |                     | 278                          | 15%              | 3            |
|    | 19 熊取町  | 1,317                  | 235                         |                     | 235                          | 18%              | 0            |
|    | 20 田尻町  | 208                    | 37                          | 7                   | 44                           | 21%              | 0            |
|    | 21 岬町   | 446                    | 71                          |                     | 71                           | 16%              | 0            |

| 地区  | 市町村      | (a)             | (b)                  | (c)          | (d)=(b)+(c)   | (d)/(a) | 未設置校区<br>(区) |
|-----|----------|-----------------|----------------------|--------------|---------------|---------|--------------|
|     |          | 小学校在籍<br>児童数(人) | 放課後児童クラブ<br>在籍児童数(人) | 待機児童<br>数(人) | 在会希望<br>者数(人) | 在会希望率   |              |
| 南河内 | 22 富田林市  | 4,107           | 782                  |              | 782           | 19%     | 0            |
|     | 23 河内長野市 | 3,490           | 539                  | 0            | 539           | 15%     | 1            |
|     | 24 松原市   | 4,147           | 673                  | 4            | 677           | 16%     | 0            |
|     | 25 羽曳野市  | 3,737           | 520                  |              | 520           | 14%     | 0            |
|     | 26 藤井寺市  | 2,004           | 324                  | 39           | 363           | 18%     | 0            |
|     | 27 大阪狭山市 | 1,593           | 222                  | 0            | 222           | 14%     | 0            |
|     | 28 太子町   | 530             | 91                   |              | 91            | 17%     | 0            |
|     | 29 河南町   | 511             | 21                   |              | 21            | 4%      | 4            |
|     | 30 千早赤阪村 | 150             | 14                   | 0            | 14            | 9%      | 0            |
|     | 31 美原町   | 1,140           | 206                  | 0            | 206           | 18%     | 0            |
| 中河内 | 32 八尾市   | 8,080           | 1,836                | 0            | 1,836         | 23%     | 0            |
|     | 33 柏原市   | 2,381           | 534                  | 3            | 537           | 23%     | 1            |
|     | 34 東大阪市  | 14,116          | 2,115                | 44           | 2,159         | 15%     | 0            |
| 北河内 | 35 守口市   | 4,246           | 578                  | 18           | 596           | 14%     | 4            |
|     | 36 枚方市   | 12,097          | 2,046                | 17           | 2,063         | 17%     | 0            |
|     | 37 寝屋川市  | 7,227           | 1,295                | 10           | 1,305         | 18%     | 0            |
|     | 38 大東市   | 4,151           | 544                  |              | 544           | 13%     | 0            |
|     | 39 門真市   | 3,974           | 388                  | 8            | 396           | 10%     | 0            |
|     | 40 四條畷市  | 1,748           | 304                  | 0            | 304           | 17%     | 1            |
|     | 41 交野市   | 2,586           | 431                  |              | 431           | 17%     | 0            |
| 合計  |          | 82,015          | 13,463               | 143          | 13,606        | 17%     | 11           |

出所) 他市町村の児童数は大阪府健康福祉部児童家庭室家庭支援課発行の「大阪府における放課後児童健全育成事業等の実施状況」より

注1) 待機児童数の空欄は未回答

注2) 東大阪市・富田林市は公立・民立クラブの合計児童数

注3) 小学校在籍児童数は放課後児童クラブ未設置校を含む

| 番号 | 学級<br>グループ名 | 学 級 生 数 (平成 年度) |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                | 保 育 児 数 (平成 年度) |                |                |                |                |                |                |                |                |                |                |    |    |    |    |   |
|----|-------------|-----------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|----|----|----|---|
|    |             | 4年              | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 | 13年 | 14年 | 4年             | 5年              | 6年             | 7年             | 8年             | 9年             | 10年            | 11年            | 12年            | 13年            | 14年            |                |    |    |    |    |   |
|    |             |                 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満  | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 | 全体<br>2歳<br>未満 |    |    |    |    |   |
| 1  | あけぼの        | 31              | 20 | 18 | 16 | 20 | 19 | 17  | 12  | 16  | 13  | 19  | 5              | 2               | 7              | 5              | 4              | 5              | 4              | 4              | 1              | 2              | 3              | 2              | 3  | 5  | 1  |    |   |
| 2  | あすなろ        | 27              | 38 | 30 | 29 | 34 | 33 | 30  | 18  | 22  | 18  | 16  | 14             | 12              | 5              | 10             | 14             | 6              | 1              | 6              | 4              | 2              | 7              | 1              | 4  | 4  | 0  |    |   |
| 3  | いしがき        | 29              | 28 | 21 | 20 | 27 | 19 | 20  | 25  | 21  | 28  | 32  | 8              | 6               | 7              | 4              | 2              | 4              | 1              | 7              | 3              | 4              | 1              | 7              | 1  | 8  | 3  | 4  | 1 |
| 4  | いずみ         | 31              | 20 | 21 | 22 | 15 | 10 | 12  | 15  | 25  | 29  | 31  | 11             | 2               | 5              | 6              | 2              | 4              | 1              | 8              | 1              | 6              | 1              | 14             | 6  | 18 | 5  | 17 | 5 |
| 5  | くすの木        | 20              | 13 | 15 | 20 | 23 | 24 | 25  | 27  | 23  | 26  | 24  | 0              | 0               | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0  | 0  | 0  | 0  |   |
| 6  | クレヨン        | 29              | 31 | 24 | 22 | 20 | 20 | 16  | 30  | 28  | 29  | 13  | 24             | 32              | 23             | 20             | 17             | 22             | 10             | 10             | 3              | 24             | 6              | 28             | 12 | 39 | 15 | 9  | 4 |
| 7  | さくら         | 32              | 35 | 27 | 27 | 32 | 35 | 39  | 29  | 26  | 20  | 15  | 5              | 9               | 6              | 7              | 6              | 4              | 9              | 5              | 5              | 5              | 5              | 4              | 5  |    |    |    |   |
| 8  | しんぷう        | 22              | 21 | 17 | 21 | 26 | 22 | 17  | 30  | 38  | 33  | 14  | 7              | 7               | 8              | 7              | 8              | 8              | 1              | 10             | 4              | 14             | 2              | 25             | 1  | 16 | 1  | 2  | 0 |
| 9  | すきっぷ        | 33              | 37 | 33 | 28 | 32 | 29 | 36  | 27  | 25  | 25  | 19  | 23             | 21              | 22             | 16             | 18             | 20             | 21             | 5              | 8              | 7              | 1              | 8              | 1  | 7  | 1  |    |   |
| 10 | すまいる        |                 |    |    |    |    |    |     | 25  | 26  | 25  | 26  |                |                 |                |                |                |                |                |                | 31             | 17             | 32             | 5              | 27 | 12 | 27 | 14 |   |
| 11 | 大宮たまねぎ      | 28              | 25 | 30 | 36 | 34 | 26 | 19  | 23  | 21  | 12  | 13  | 6              | 5               | 4              | 11             | 9              | 9              | 3              | 3              | 1              | 9              | 6              | 4              | 1  | 3  | 1  |    |   |
| 12 | たんぽぽ        | 29              | 18 | 24 | 14 | 15 | 14 | 16  | 16  | 30  | 25  | 24  | 32             | 24              | 26             | 18             | 7              | 19             | 7              | 19             | 6              | 15             | 3              | 31             | 4  | 24 | 6  | 15 | 6 |
| 13 | ときわ         | 23              | 29 | 22 | 29 | 28 | 28 | 24  | 27  | 19  | 19  | 9   | 8              | 5               | 4              | 4              | 6              | 4              | 1              | 4              | 6              | 3              | 6              | 3              | 7  | 2  | 4  | 0  |   |
| 14 | どんぐり        | 18              | 19 | 19 | 24 | 24 | 20 | 14  | 13  | 13  | 12  | 12  | 8              | 10              | 16             | 18             | 13             | 9              | 5              | 9              | 3              | 10             | 5              | 9              | 2  | 8  | 2  | 8  | 4 |
| 15 | 育み          | 51              | 40 | 54 | 41 | 40 | 31 | 31  | 22  | 24  | 23  | 23  | 9              | 4               | 8              | 2              | 1              | 3              | 3              | 1              | 2              | 0              | 5              | 2              | 0  |    | 2  | 0  |   |
| 16 | ひだまり        |                 |    |    |    |    |    |     |     |     | 22  | 21  |                |                 |                |                |                |                |                |                |                |                |                |                | 0  | 0  |    |    |   |
| 17 | わかくさ        | 23              | 18 | 17 | 8  | 10 | 16 | 11  | 13  | 15  | 15  | 18  | 4              | 2               | 4              | 1              | 0              | 5              | 4              | 4              | 6              | 4              | 6              | 2              | 3  |    |    |    |   |
| 18 | わかたけ        | 37              | 33 | 36 | 26 | 29 | 24 | 22  | 19  | 18  | 18  | 22  | 0              | 0               | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              | 0  | 0  | 0  | 0  |   |
|    |             |                 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |                 |                |                |                |                |                |                |                |                |                |                |    |    |    |    |   |
|    |             |                 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |                 |                |                |                |                |                |                |                |                |                |                |    |    |    |    |   |
|    |             |                 |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |                |                 |                |                |                |                |                |                |                |                |                |                |    |    |    |    |   |

## 4 . おわりに - たどり着いた場所 -

私たちは、この委員会活動を通じて、いろいろな人と会い、いろいろな人と議論をし、いろいろな人の立場や事情を知りました。

こういった調査研究活動を通じて、普遍的に私たちが気づいた大切なことは、次のことです。

### 地域で支えあうこと・ともに生きること

ずっとずっと以前から、日々同じ空気を吸って、日々同じ水を飲み、同じ風景を眺め、私たちは地域で暮らしてきました。同じところに住まい、同じ生活を営むもの同士が助け合い、支えあって自分たちのことを自分たちで考え、行動することが今の時代だからこそ必要とされているのではないのでしょうか。

いろいろな制度に対して、いかにあるべきかということも、もちろん大切なことですが、自分たちが自分たちで支えあう仕組みづくりがもっと重要だと私たちは考えます。

そのために地域に力がなければ、行政の力を借りて、自分たちのことは自分たちでできる力を育てていく必要があると考えます。

時間的な制約のため、今回は残念ながら、障害者問題にはあまり立ち入って検討を行うことができませんでした。もし、この委員会活動にもっと時間があれば、平成15年4月に導入された支援費制度についても調査研究、提言・提案を行うつもりでした。しかし、もし支援費制度について調査研究を行っていても、制度の問題点や課題の発見、行政への提案はそれなりにできたと思いますが、つきつめた解決の方策は取り組んだテーマと同じ場所にたどりついていたのではないかと思います。

どんな問題の解決も、地域に住む全ての人が暮らしやすい地域づくりのためには、一人ひとりが隣の人を気にかけるということ以上に優れた方策はないということです。

たどりついた場所はあまりにもありきたりでしたが、それをひとつでも現実のものとしていくためには、途方もない努力が必要であることも事実だと思います。

私たちは自分たちの提言・提案を自分たちの手で現実のものとしていきたいと考えています。

( 終わり )